

令和8年8月6日
於：梅丘パークホール

第2回 世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設事業運営委員会

1 開 会 （挨拶、委員紹介等）

2 議 題

（1）報告案件

- ① 実行委員会開催報告 【資料2】
- ② 部会開催及び検討状況報告 【資料3】
- ③ 区民参加による取組提案について 【資料4】
- ④ 利用システムを含む広報媒体の進捗状況 【資料5】
- ⑤ 交流スペース市民活動相談カウンターレイアウトについて 【資料6】

（2）審議案件

- ① 利用憲章案の決め方 【資料7】
- ② 愛称募集（案）について 【資料8】
- ③ 交流拠点開設後の事業計画について 【資料9】

3 次回の日程等

【配布資料】

- 1 委員会各議題資料一式（座席表、資料1～9）

世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設事業運営委員会 委員名簿

	氏名	役職・所属団体等
委 員	学 識 経 験 者	齋藤 啓子 武蔵野美術大学名誉教授
		曾田 修司 跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授
		福岡 孝則 東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
	団 体	柴田 真希 NPO法人まちこらぼ代表理事
		松田 妙子 NPO法人せたがや子育てネット代表理事
	区 民 委 員	土屋 優介
		岡 悠人
	事 業 運 営 者	上遠野 めぐみ 区民利用・交流拠点施設 施設長
	行 政	中西 成之 生活文化政策部長
		伊藤 祐二 生活政策部市民活動推進課長

世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点
第2回オープニングイベント実行委員会全体会

<日時>

2026年7月15日 18:30～20:45

<場所>

梅丘パークホール

<実行委員参加者>

神田由佳(委員長)、池田恒一郎(副委員長)、中井深雪(企画委員)、権守朋子(企画委員)、下村一(企画委員)、市村元(企画委員)、河上勇(企画委員)、藤原直美(企画委員)、松田妙子、柴田真希、村井やよい、榎本香、鈴木景子、森井薫、齋藤啓子、福永順彦、市川徹、高橋和光、長谷川周

<実行委員オンライン参加者>

石山恭子、熊谷聖(等々力児童館)、川崎修

<世田谷区イベント参加所管課>

○文化国際課

村主係長、内田

○子ども・若者支援課

青木係長、善方

<事務局>

○市民活動推進課

伊藤課長、榎本係長、杉藤

○運営事業者

上遠野施設長、本田副施設長、栗本、佐藤、森下、安木、西原、松下

<議題>

1. 開会・挨拶
2. 区民参加型事業の説明
3. オープニングイベントのネーミングとキャッチコピーの決定
4. オープニングイベントのスケジュール調整
5. 各団体の企画内容の共有

<議題1:区民利用・交流拠点施設について>

○市民活動推進課伊藤課長より、オープニングイベントの目指す視点について説明。

・区民意識調査によると、市民活動に参加している層は約2割、未接続層が約8割

・未接続層へのアプローチとして、飲食やキッチンカー、音楽イベント、子供向けイベントなど、参加ハードルを下げた企画開催が重要

活動団体への加入を強制せず、緩やかな接続を図ることが重要

<議題2:区民参加型事業の説明>

○市民活動推進課榎本係長より、区民参加型事業として以下 4 つの取り組みを紹介

(1)区民参加の家具作り

民間事業者とコラボし、広場に置くテーブルや椅子を区内の端材を活用して区民と一緒に制作

(2)シェード作り

広場で開催するマルシェのテントにつけるカラフルなシェードを区民参加で制作

(3)利用憲章作り

- ・禁止事項ではなく、みんなが気持ちよく使える利用憲章について区民参加で検討
- ・オープニングイベント期間中のコンテンツとして区民参加で策定し、施設に掲示する

(4)愛称募集

- ・施設ごと、場所ごとの愛称を区民参加で決定
- ・8月6日の運営委員会で大枠を決定予定。

<議題3:オープニングイベントのネーミングとキャッチコピーの決定>

○神田委員長より、オープニングイベントのネーミングとキャッチコピーを本日決定する必要性を説明。各候補を実行委員へ事前に提示し、参加者にシール投票とした。またチラシ制作のスケジュールとして、7月24日までに文字情報を確定し、10月1日から世田谷区内掲示板への掲示を開始することを報告。

○参加者からの意見

(1)ネーミングに関する意見:

- ・「始まる」というキーワードが良い
- ・「フェス」という言葉が子供たちに人気がある
- ・95万の区民全体に配慮した中立的な表現を採用すべき
- ・タイトルはシンプルに、説明は補足文で対応するのはどうか
- ・「世田谷区役所」など場所を示す言葉を入れた方が説明しやすい

(2)出されたアイデア

○オープニングイベントネーミング候補(5案提示):

- ①せたがやツナガリフェスティバル
- ②新交流基地オープン記念
- ③フェス連発！世田谷交流祭り
- ④はじめまして！せたがやつながる場 オープン！
- ⑤Setagaya WAKUWAKU はじまるフェスティバル

追加提案のネーミング:

- ①つながる。ひろがる。区役所で FUN！(伊藤課長提案)
- ②新交流基地始まるフェスティバル(複数案のミックス提案)

○オープニングイベントキャッチコピー候補

- ①区民交流の場が運用開始、どんなところか見に行こう
- ②知らなかった人、活動、想いと出会える世田谷の新 Place
- ③まだ知らない人や活動との出会いからよりよい世田谷に(へ)
- ④世田谷みんな新交流拠点がオープン！だれでもいつでも使えます！きてみてね！
- ⑤来るたびに、誰かと、何かと、『つながる』世田谷の新しい交流の場へ
- ⑥体験して、話して、出会ってみる。世田谷の新しい交流拠点を楽しむオープニングイベント。

追加提案のキャッチコピー

- ①世田谷区役所、変わる。何かが起きているらしい。(福永氏提案)
- ②まちとの出会いが ここからはじまる。(伊藤課長提案)

(3)キーワードの整理提案

- ・「世田谷」「始まる」「交流」「繋がる」「フェス」の5つのキーワードを組み合わせる案
- ・タイトルを「始まるフェス」程度のシンプル化にし、説明文で詳細を補足
- ・「世田谷区役所交流スペースオープン」という正式名称の下に、キャッチーなネーミングを配置するのはどうか

○決定ネーミング及びキャッチコピー

イベントネーミング:「せたがや はじまりフェス」

キャッチコピー:「まちとの出会いが ここからはじまる」

<議題4:オープニングイベントのスケジュール調整>

○雨天時の対応

広場での屋外イベントは雨天リスクを事前に合意し、中止の可能性も含めスケジュール調整する

○屋上庭園の活用

屋上庭園の利用を検討してほしい

○フロアの仕切りを作らないオープンな設計

区民交流スペースは仕切りを作らず、オープンなフロアにする

○各団体のイベント内容が未確定

Slack で随時情報共有

<議題5:各団体のイベント内容共有>

①柴田氏(せたがや防災 NPO アクション/NPO 法人まちこらぼ)

- ・11月7日(土)に防災イベント「世田谷防災パーク」を実施予定
- ・80団体程度のネットワークで実施
- ・平田直氏(東京大学名誉教授)による防災講演会、防災食の試食などを計画
- ・会場は区民交流スペース、ピロティを中心に使用

②熊谷氏(等々力児童館)

・子ども夢プロジェクトとして、秘密基地作りとサバイバル合宿の成果発表を 11 月 3 日(火・祝)11 時半～14 時半に計画

・子どもたちが作った秘密基地の展示や、サバイバル体験ゲームなどを実施予定。子ども主体で進めているため、内容は変動の可能性あり

③松田氏(NPO 法人せたがや子育てネットワーク)

・11 月 3 日(火・祝)に「子どものけんりフェス」と「いいお産の日」にイベントを実施予定

・広場ではステージ発表やラグビー体験、外遊びエリアを設置、ピロティでは各団体ブース出展とスタンプラリー、区民交流スペースでは両親学級を開催予定

・妊婦さんやカップルが来場しやすい環境づくりを目指す

④:村主氏(世田谷区文化国際課)

・11 月 14 日(土)に「第10回せたがや国際メッセ」と「第 8 回ホストタウンコンサート」を開催予定

・区民交流スペースと世田谷イーグレットホールを使用(例年 2,000 人規模の集客)

・11 月 13 日(金)午後は準備のため区民交流スペース使用不可。

<決定事項>

1. オープニングイベントのネーミングとキャッチコピー

2. チラシ制作スケジュール

7月24日までに文字情報を確定

10 月 1 日から世田谷区内掲示板への掲示開始(A4 サイズのチラシ兼ポスター)

3. イベントスケジュール調整

各団体がスケジュール表に付箋で希望日時を記入、重複する日程については当事者間で調整

運営事業者にて集計し、Slack とメールで共有予定

4. 次回全体ミーティング

8 月に開催予定

日程調整は Slack で実施

<今後の予定>

担当者	内容	期日
各参加団体	スケジュール希望の提出(メールまたは電話)	7 月 31 日
運営事業者	スケジュール集計を Slack・メールにて共有	適宜
重複団体	日程調整の実施	8 月上旬
運営事業者	チラシのリード文案を Slack に投稿・意見収集	8 月上旬
全体	次回全体ミーティング日程調整(Slack)	7 月下旬から 8 月

資料2—2は
非公表

第 1 回 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設 事業運営委員会区民活動・交流部会及び文化・芸術部会			
開催日時	令和 8 年 5 月 1 2 日（火） 午後 6 時 3 0 分 ～午後 8 時 3 0 分		場所 梅丘パークホール
出席委員 （敬称略、五十 音順）	委員	中間支援組織	尾崎委員、川島委員、菊地委員、松下委員
		区内活動団体	石山委員、河上委員、村井委員
		学生（若者）	酒井委員
		行政	伊藤委員、大谷委員、望月委員
欠席委員	池田委員		
事務局	市民活動推進課		榎本係長、杉藤、工藤
	運営事業者		上遠野施設長、本田副施設長、福永 栗本、佐藤、山下、松下
議題	（１）報告案件 ①準備会から委員会への引継ぎ事項 ア．施設運営にあたっての確認事項 イ．準備会での主な議題 ②開設までのスケジュール及び部会での主な議題について ③４月７日事業運営委員会の報告 （２）審議案件 ①オープニングイベントの企画（参画）検討、全体振付 ②利用憲章（案）検討 ③オープニングイベントでの課題解決テーマ設定の具体化 ④広場のマルシェに使用するシェード作成 （３）次回の日程等		

(1) 報告案件

○部会開催背景：

区民利用・交流拠点準備会は令和 8 年度から事業運営委員会へと移行し、11 月 3 日（火祝）のグランドオープンに向け準備を進めている。

事業運営委員会と連動・協力しながら部会でも準備を進めることで確認を行った。

○部会の主要な役割を、委員全員で以下の通り確認した。

- ・施設の魅力と繋がりを高め、利用を広げるための企画支援を行う。
- ・施設の利用状況把握と課題・活性化策の検討をする。
- ・部会メンバーのネットワークを活かした参画体制の拡大を図る。
- ・運営事業者への助言と方向性の提示を行う。

①準備会から委員会への引継ぎ事項

伊藤市民活動推進課長から説明を行い、準備会から事業運営委員会への引継ぎ項目について、以下の通り全委員で認識を共有した。【資料No. 3、4】

ア．施設運営にあたっての基本確認事項

【場づくりに関する事項】

No. 1：原則無料・予約不要・営利可能な場づくり

No. 2：定期的かつ魅力的なイベントの実施・気軽に立ち寄れる場づくり

【運営方法に関する事項】

No. 3：柔軟に見直し（トライ＆エラー）が可能な施設運営

No. 4：チャレンジ・バージョンアップ・マッチング

【成果・交流に関する事項】

No. 5：区民、団体、区職員がオープンな活動に参加し、交流や協働を育み、課題解決に寄与

No. 6：区及び運営事業者が中心となって、区民、団体、区をつなぐ

イ．準備会での主な議題

○施設の位置づけ、機能

令和 6 年 12 月から令和 8 年 2 月まで計 5 回開催した準備会で議論している内容について、配布資料 4 に記載されている旨説明。

②開設までのスケジュール及び部会での主な議題について【資料No. 5】

本田副施設長から説明を行い、区民利用・交流拠点施設開設までのスケジュール及び部会での主な議案について、以下の通り全委員で認識を共有した。

1. オープニングイベント期間における公用予約及び参加表明団体の開催希望内容を確認した。

2. オープニングイベント参加団体交流会開催

・開催日：2026 年 4 月 26 日（日）13：00～

・交流会参加団体数：20 団体、参加者 25 名

（※オープニングイベント参加希望団体数：交流会時点で 30 団体）

・参加団体が自ら企画を提案し、施設全体で協力しながらイベントを作り上げる体制の検討を行った。

・6 つのテーマグループに分かれて意見交換を実施した。

3. オープニングイベント実行委員会の提案

・事業運営委員会及び参加団体より実行委員会設置の要望があったことを受け、実行委員会の活動イメージについて説明を行うとともに、部会委員に対し参画を依頼した。

(2) 審議案件

本田副施設長、マッチングコーディネーター福永氏から審議内容について説明を行い、各案件について委員と意見交換を実施した。

審議①：オープニングイベントの企画（参画）検討、全体振付及び・意見交換で見えた課題

○オープニングイベント期間に開催予定のイベント情報共有

- ・生涯現役フェスタ（11月4日（水））について河上委員より説明。

集客目標：700人以上

平日初日のイベントとして、11時～19時で実施

著名人によるトークショーを13～15時に開催

約40団体によるブース紹介と展示

イーグレットホール（900人収容）、エントランスホールを使用

- ・文化的協働演奏会（期間中複数開催）について大谷委員より説明。

世田谷アーティストバンク登録アーティスト（クラシック中心、31組）による演奏

団体同士のコラボ演奏会（11月23日（月祝）に3組程度が参加意向）

ラウンジ等様々な場所での演奏

第10回世田谷国際メッセ・ホストタウンコンサート（11月13（金）～14日（土））

区内大使館・国際交流団体による出展、アメリカに関連するジャズやゴスペルコンサートの実施、文化と国際の取り組みの融合を予定している。

○委員からの区民利用・交流拠点開設に対する意見及び事務局からの回答・要望・課題は以下の通り。

1. 意見

- ・汽水域の外側の人たちをどのように巻き込むのか。近隣住民への関わり方。

（回答）交流拠点に関わる間に施設を好きになり、社会参加しているというイメージ。具体的な手法は部会にて議論したい。

- ・区役所周辺の商店街や大学のイベントとコラボできるものがあるかもしれない。

（回答）区役所近隣で開催されるイベントとのコラボも考案しており、実行委員会での取り組み依頼となる。

・障害者団体は参加したい意欲はあるが、何がどのようにできるのか不明なため参加の判断がしづらい。利用できる部屋を事前に見学したい。

（回答）まずは小さい会議から施設を利用してみることも可能。施設の部屋や備品情報は世田谷区のホームページに掲載しているが、利用ルールは利用憲章検討内で完成させていくため現時点での回答はできかねる。

・交流拠点の利用イメージが湧かない。オープニングイベントへ参加表明をした場合、何をどのくらい準備すべきか不明であり、参加団体それぞれの実施内容などをとりまとめる人が必要ではないか。

（回答）実行委員会を発足予定としており、オープニングイベントについて詳細決定を進めていく。

・交流拠点の空間イメージが不明瞭なため、各部屋の詳細を教えてほしい。また平日のイベント開催時、区庁舎に訪れる方との動線を分けた方がいいのではないかな。

（回答）交流スペース及び会議室について改めて説明。交流拠点は区庁舎に訪れた方へ開

放しているが、必要に応じて動線を確保する必要があると考えている。

- ・イベント実行へのボランティア含めてスタッフ募集するツールとして SNS を活用すると学生は情報を得やすく、参加のハードルが下がる。

2. 委員からの要望

- ・交流拠点を利用している様子を確認したい。
- ・施設オープン後に、見学ツアーを実施してほしい。
- ・オープニングイベントでは交流拠点の利用可能性が高い団体に対して、大きな内覧会としてまず見学してもらう場があればよい。

3. 審議①の意見交換で見えた課題

①交流拠点の利用傾向

- ・交流拠点の利用意向のある地域及び年代が限定的になってしまうのではないかと。

②集客とボランティア人員に関する懸念

- ・21日間の大規模イベント実施にあたり、各団体の人員確保が課題である。
- ・良い内容のイベントもうまく広報しないと来場者が増えないため、広報サポートを依頼したい。

審議②：利用憲章（案）検討

○検討背景

区民利用・交流拠点の準備委員会にて、利用憲章について議論を進めてきた。施設の具体的な禁止事項ではなく、交流拠点の理念や方向性を憲章とすることが重要と意見が挙がった。部会では憲章内容案や表現について、整理・検討する。

○憲章の決め方

オープニングイベント期間中、交流拠点を訪れてくれた人たちにも一緒に検討してもらい、フィナーレで発表。

○委員からの主な意見及び提案は以下の通り。

提案

- ・憲章を考えた人が示せると良い。多くの方に憲章について考えてもらうプロセスが大事。
- ・区が利用憲章を決めてしまうと「守るべき決まり」となってしまう。参加者が主体となり、多様な人の声や思いが集まって形になった憲章であることを示すことが大切。
- ・気軽に社会参加できる場をつくり、施設の魅力を感じた方が自然に憲章づくりに参加できる流れを整え、分かりやすい方向性やニュアンスを提示する必要がある。
- ・「憲章」という表現について、参加者が親しみやすいキャッチーな感じがいいのではないかと。
- ・プレーパークや遊び場開放の決まり事など、子ども目線で設定されているものを参考にするのが良いと考える。
- ・「汽水域」という言葉は難しいが、逆にクリエイティブでもあるため残した方がいいのではないだろうか。
- ・「汽水域」について説明できる人を増やしていきたい。
- ・憲章はオープニングイベントが終了後もブラッシュアップされるものと思うため、ある程度堅実な内容にする必要があると考える。
- ・交流拠点の利用に関するアイデア集を作成する。良いと思う項目を抽出し、具体的な

内容にするための議論をしていく。アイディアボックスのような、みんなの思い付きを集める場所があると良い。

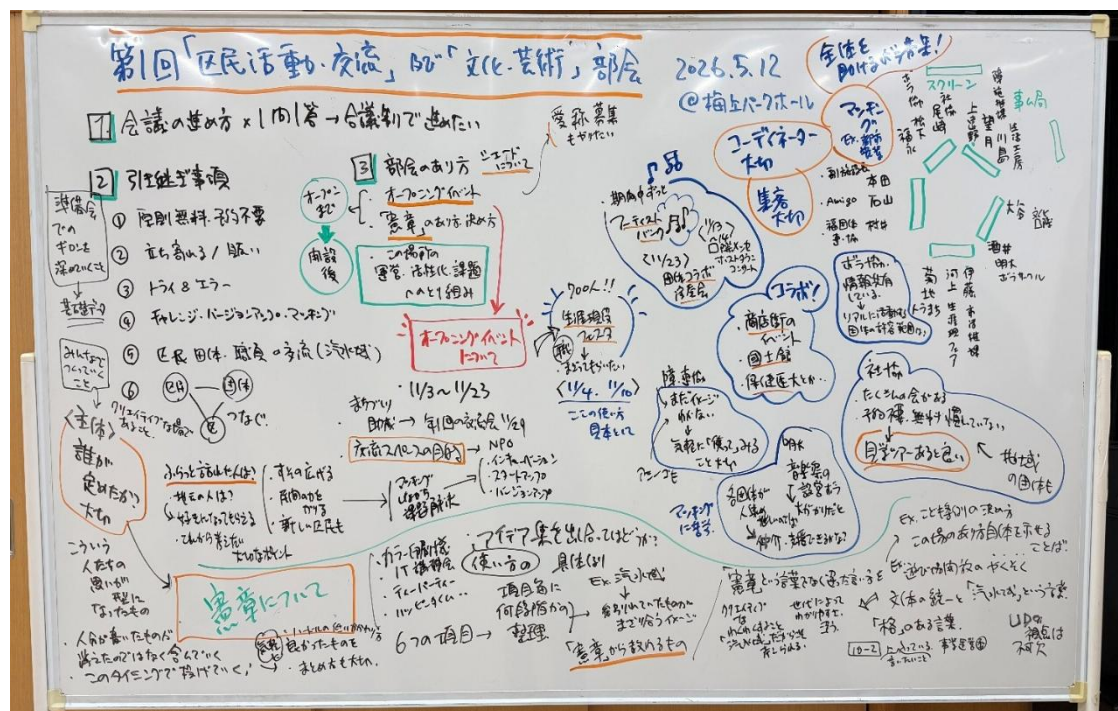
- ・「憲章」という言葉が固く、内容をイメージしづらいため、分かりやすい表現に言い換えるのはどうか。
- ・まずは交流拠点の目指すイメージを固めた方が良い。
- ・ユニバーサルデザインの考えも取り入れてもらいたい。

審議④：広場のマルシェに用いるシェード作成

- ・伊藤市民活動推進課長から広場でのマルシェ開催時に、日陰を作るためのカラフルなシェードを区民参加で作成したい旨の説明があった。青山ファーマーズマーケットのような雰囲気づくりが目指される。
- ・次回部会（7月）にて各委員から区民参加型シェード作成のアイディアを持ち寄り、プレゼンと審議を予定。

（3）部会での確認事項

1. オープニングイベント実行委員会の設置を決定し、事業運営委員会、部会、参加団体で構成とし、各委員と参加団体から実行委員会への参加を募る。
2. 利用憲章の構築方法として、オープニングイベント期間を活用し、参加者の意見を反映させながら協働で作成する。
3. 情報共有ツールにコミュニケーションアプリ（スラック）の導入を予定。進捗状況の随時共有を実現していく。
4. 次回区民活動・交流部会及び文化・芸術部会を7月中旬に開催し、オープニングイベントの具体的なアイディア発表の時間と広場のマルシェに用いるシェードの区民参加型作成案について石山委員をはじめ各委員よりプレゼンしてもらいたい旨を事務局より案内した。



第 1 回 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設 事業運営委員会 みどり部会			
開催日時	令和 8 年 5 月 1 5 日（金） 午後 6 時 3 0 分 ～午後 8 時 3 0 分	場所	梅丘パークホール
出席委員 （敬称略、五十音順）	委員	中間支援組織	公益財団法人世田谷トラストまちづくり 荒井委員
			公益財団法人世田谷トラストまちづくり 松本委員
		区内活動団体	大坪委員、湧口委員
		学生（若者）	堀委員、松澤委員
		行政	伊藤委員、笠原委員、北村委員
事務局	市民活動推進課		榎本、杉藤
	運営事業者		上遠野施設長、本田副施設長、福永 栗本、佐藤、山下、松下
議題	（１）報告案件 ①準備会から委員会への引継ぎ事項 ア．施設運営にあたっての確認事項 イ．準備会での主な議題 ②開設までのスケジュール及び部会での主な議題について ③４月７日事業運営委員会の報告 （２）審議案件 ①オープニングイベント（みどり活動）の企画（参画）検討、全体振付 ②庁舎の緑化状況と区民参加について （３）次回の日程等		

（１）報告案件

○部会開催背景：

本部会は、11月3日（火祝）にグランドオープンする区民利用・交流拠点施設の開設に向け、準備会で整理された方針・検討内容を引き継ぎ、事業運営委員会と連動・協力しながら運営や活用方法を具体化することを目的として設置されたものであり、委員全員で以下の主要な役割を確認した。

- ・施設の魅力と繋がりを高め、利用を広げるための企画支援を行う。
- ・施設の利用状況把握と課題・活性化策の検討をする。
- ・部会メンバーのネットワークを活かした参画体制の拡大を図る。
- ・運営事業者への助言と方向性の提示を行う。

①準備会から委員会への引継ぎ事項

伊藤委員から説明を行い、準備会から事業運営委員会への引継ぎ項目について、以下の通り全委員で認識を共有した。【資料No.3、4】

ア．施設運営にあたっての基本確認事項

【場づくりに関する事項】

No.1：原則無料・予約不要・営利可能な場づくり

No.2：定期的かつ魅力的なイベントの実施・気軽に立ち寄れる場づくり

【運営方法に関する事項】

No.3：柔軟に見直し（トライアンドエラー）が可能な施設運営

No.4：チャレンジ・バージョンアップ・マッチング

【成果・交流に関する事項】

No.5：区民、団体、区職員がオープンな活動に参加し、交流や協働を育み、課題解決に寄与

No.6：区及び運営事業者が中心となって、区民、団体、区をつなぐ

イ．準備会での主な議題

○施設の位置づけ、機能

令和6年12月から令和8年2月まで計5回開催した準備会で議論している内容について、配布資料4に記載されている旨説明。

②開設までのスケジュール及び部会での主な議題について【資料No.5】

本田副施設長から説明を行い、区民利用・交流拠点施設開設までのスケジュール及び部会での主な議案について、以下の通り全委員で認識を共有した。

1．オープニングイベント期間における公用予約及び参加表明団体の開催希望内容を確認した。

2．オープニングイベント参加団体交流会開催

・開催日：2026年4月26日（日）13：00～

・交流会参加団体数：20団体、参加者25名

（※オープニングイベント参加希望団体数：交流会時点で30団体）

- ・参加団体が自ら企画を提案し、施設全体で協力しながらイベントを作り上げる体制の検討を行った。

- ・6つのテーマグループに分かれて意見交換を実施した。

3. オープニングイベント実行委員会の提案

- ・事業運営委員会及び参加団体より実行委員会設置の要望があったことを受け、実行委員会の活動イメージについて説明を行うとともに、部会委員に対し参画を依頼した。

(2) 審議案件

本田副施設長、マッチングコーディネーター福永氏から説明を行い、各審議案件について委員と意見交換を実施した。

審議①：オープニングイベント（みどり活動）の企画（参画）検討及び意見交換で見えた課題

○委員からの主な意見及び提案に対する事務局からの回答、要望・意見交換から出た課題は以下の通り。

1. 意見及び提案

- ・交流拠点のオープニングイベントの立ち位置として、どのような方向で考えているのか教えてほしい。

（回答）：実働部隊としての実行委員会にてオープニングイベントを進めていく。部会の実行委員会で出た具体的なイベントアイディアに対して進言や助言をお願いしたい。

- ・屋上庭園に対する目標や方向性、どのような屋上庭園にしたいかビジョンが不明確。

（回答）：屋上庭園に限らず、交流拠点はインキュベーション施設をイメージしている。多くの団体の役に立つ施設にしたいと考え、施設に集まる人々が多岐にわたり活動できる実践の場にしていきたい。

- ・区民花壇に植える花は、区民に花を選択してもらうのか。

（回答）：現在ワークショップを開催しながら実施方法を検討中である。種類は決定していないため、花をそれぞれ持ち寄ることなど含め運営を考えている。

- ・屋上庭園だけでなく庁舎周辺のケヤキ並木や広場を含めた交流拠点全体として、みどりを通じた活動のハブとなることを期待する。

- ・屋上庭園含め区庁舎をみどりの学び場として提供できるのではないかな。

- ・みどり活動を区民に知ってもらうため、各農業公園の余剰作物を交流拠点に持ち寄り、配布が可能である。

- ・みどり団体は既存の活動フィールドがあることや活動資源の制約があるため、拠点側からの誘致だけでなく、世田谷らしいものが垣間見える仕掛けづくりが必要である。

- ・屋上庭園を利用して、何かしらの求心力を見出した方が良い。

- ・屋上庭園含め、植栽に関する区民参加の具体的な方法と範囲が不明確。

- ・区民花壇ではなく畑にし、世田谷らしさを前面に出せる野菜を取り入れるといいのではないかな。

- ・世田谷らしいものが垣間見える仕掛けづくりをみんなで考える必要がある。
- ・屋上花壇の花の植え替えを定期的に行うことで、季節の模様替えを楽しめる。

2. 委員からの要望

- ・交流拠点内に、みどり関係団体の活動PRする場を設けたい。
- ・屋上庭園の樹木に関する情報発信することで、興味を示す団体が増える。
- ・「落ち葉ひろいりレー」を区庁舎も会場にし、オープニングイベントにドッキングすることによりPRにもつながる。

3. 審議①の意見交換で見えた課題

- ・オープニングイベントの具体的な目標設定と継続性の確保が困難なのではないか。
- ・みどり団体は各団体が活動フィールドでの課題対応に取り組んでおり、予算や人員の制約もあることから、区庁舎屋上庭園での企画への参画はハードルが高いのではないか。
- ・屋上庭園管理を1つの団体だけが担うことがいいことなのか。

審議②：庁舎の緑化状況と区民参加について

北村委員より庁舎敷地の緑化の概略、東棟屋上庭園の設計コンセプトを説明した。また、これまで庁舎管理担当課で実施したワークショップを紹介するとともに、今後区民参加を促すための策を検討した。

委員からの主な意見及び提案に対する事務局からの回答、要望・意見交換から出た課題は以下の通り。

1. 意見及び提案

- ・区民が「見て楽しい」と思える花壇にするため、花が咲いた状態で花壇に植える方法の方が退屈な場所に見えないのではないか。

（回答）：区民花壇の方針については検討中であるが、ポットを花壇に植えるか種を蒔いて一から育てる方法の2種だと考えている。

- ・区民団体及び区民が長く参加可能な具体的な施策を実施した方が良い。
- ・マイクロコモンズ（小規模な管理・利活用）とすることで区民にも責任をもって花壇の財産管理を担ってもらいたいが、みどり団体にも協力してもらう必要がある。
- ・庭づくりや剪定に興味を持つ若者も多数いるため、大学の授業や実習の場として区庁舎を活用し、みどりイベントに学生ボランティアに参加してもらうことで若年層の参加が増え担い手に繋がるのではないか。
- ・屋上庭園を責任をもって管理していくためには、まず適切な運営体制を整えたうえで、地域のみどり活動に関心のある団体や個人に参画を呼び掛ける必要がある。

2. 要望

- ・エディブル野菜等の活用は魅力的であり、屋上庭園で育てた野菜を活用した料理をふるまうイベントも開催していきたい。

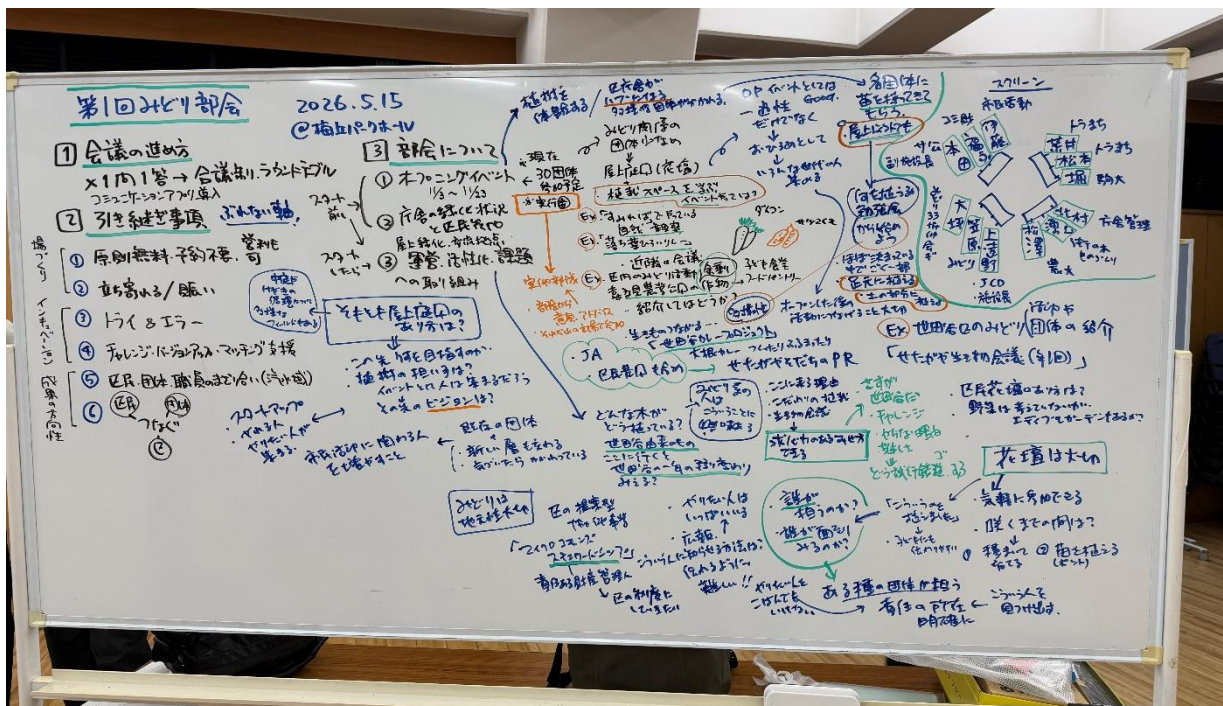
- ・屋上花壇に区民が植えた草花の情報をキャッチーに掲示することで、活動の広報と花壇の様子を把握することができるのではないか。
- ・みどり関連のボランティアに関して、みどり活動に若い世代が関心を持つきっかけになる可能性があるため参加したい。

3. 審議②の意見交換で見えた課題

- ・区民参加によるワークショップ形式での植栽活動を実施する方向性を確認したが、区民参加型の屋上庭園として誰が維持管理含め担っていくのか。
- ・みどり活動に参加したいと考える人は多数いるはずだが、日常管理や運営側との関わり方に不安を抱く人も少なくないため、屋上庭園施策へ参加を促す広報が課題となる。
- ・動画やSNSで広報活動を実施しているが、広く周知できずに活動参画までに至らない。

(4) 審議による決定事項

1. オープニングイベント実行委員会の設置を決定し、部会メンバーからの参加を募ることとした。
2. 屋上庭園の花壇について、区民参加によるワークショップ形式での植栽を検討し、季節に応じた植え替えを実施することを目指す。
3. 緑化活動における市民団体との連携を強化し、各団体の専門性を活かした協働事業を推進する必要性があることを認識した。
4. 次回みどり部会を7月中旬に開催し、オープニングイベントの具体的なアイデアについて部会委員よりプレゼンしてもらう時間を設けることとした。



第 2 回 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設
事業運営委員会 区民活動・交流部会及び文化・芸術部会について

開催日：7月17日（金）18：30～20：30

（1）報告案件

- ① 開設までのスケジュール及び部会での主な議題について
- ② オープニングイベント実行委員会の報告（6月10日、7月15日開催分）
 - ・実行委員会の発足、企画委員、イベント名、キャッチコピーが決定。
 - ・イベント名：「せたがや はじまりフェス」
 - ・キャッチコピー：「まちとの出会いが、ここからはじまる」
- ③ 交流スペースレイアウト（相談カウンター）及び区民参加による家具作り
 - （1）交流スペースの市民活動相談カウンターレイアウト設計変更
 - （2）区民参加の家具作りについて
- ④ R9年度市民活動フェア企画検討状況
 - ・R9度の企画案は、まず区と事業者で検討。その結果を部会及び運営委員会で示し、各委員会にて協議と承認を得ることとする。

（2）審議案件

委員からの主な意見

審議①：オープニングイベントの企画（参画）検討、全体振付

- ・イベント全体の構成や実施枠、集客方針を整理・共有し、参加団体との調整を進める。
- ・期間中の枠の埋め方や集客方針を示すことで声掛けがしやすくなる。

審議②：利用憲章（案）の検討

- ・誰でも理化できる言葉で、多様な声を反映したプロセス重視の形とする。
- ・仮憲章を暫定的に用意し、11月を迎えるべき。
- ・オープニングイベントにてワークショップを開催し、憲章を決定させる。

審議③：オープニングイベントでの課題解決テーマ設定の具体化

- ・ゴミの分別・減量・減容の取組を施設で見せることで波及効果が期待。
- ・ゴミ課題は大きいため、交流拠点スタートから半年間取り組むことも検討。

審議④：広場のマルシェに使用するシェード作成検討

- ・広場のマルシェ開催時に使用するカラフルなシェードを区民参加で作成。
- ・委員より複数のシェード制作手法について提案。

（3）部会での決定事項・確認事項

1. R9年度市民活動フェアは、区と事業者で検討し、部会に報告する。
2. 施設見学は、オープニングイベント期間中随時実施する。
3. 利用憲章は、準備会での議論をベースに、ブラッシュアップしていく。
4. 憲章内容は中学生でも理解できる標準版と、子ども向けの2パターン作成希望。
5. 利用憲章には「変わり方」についての表現を入れたい。
6. シェード作成は、多くの人が参加できる方法を検討。
7. 第3回部会開催まで期間があるため、事務局から情報共有・確認の適宜連絡を行う。

第2回 世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設
事業運営委員会 みどり部会について

開催日：7月13日（月）18：30～20：30

（1）報告案件

- ①開設までのスケジュール及び部会での主な議題について
- ②オープニングイベントの実行委員会の報告（6月10日開催分）
 - ・実行委員会が発足し、委員長をはじめとする企画委員が決定。
- ③交流スペースレイアウト（相談カウンター）及び区民参加による家具作り
 - （1）交流スペースの市民活動相談カウンターレイアウト設計変更
 - （2）区民参加の家具作りについて
- ④R9年度市民活動フェア企画検討状況
 - ・R9年度の企画案は、まず区と事業者で検討。その結果を部会及び運営委員会で示し、各委員会にて協議と承認を得ることとする。
- ⑤区民利用・交流拠点施設において目指す方向性の説明
 - ・区民利用・交流拠点施設は、市民活動への参加促進や団体支援、ネットワーク形成を図る実践・交流拠点であり、オープニングイベント等を通じて活動の活性化を目指す。

（3）審議案件

委員からの主な意見

審議①：オープニングイベント（みどり活動）の企画（参画）検討

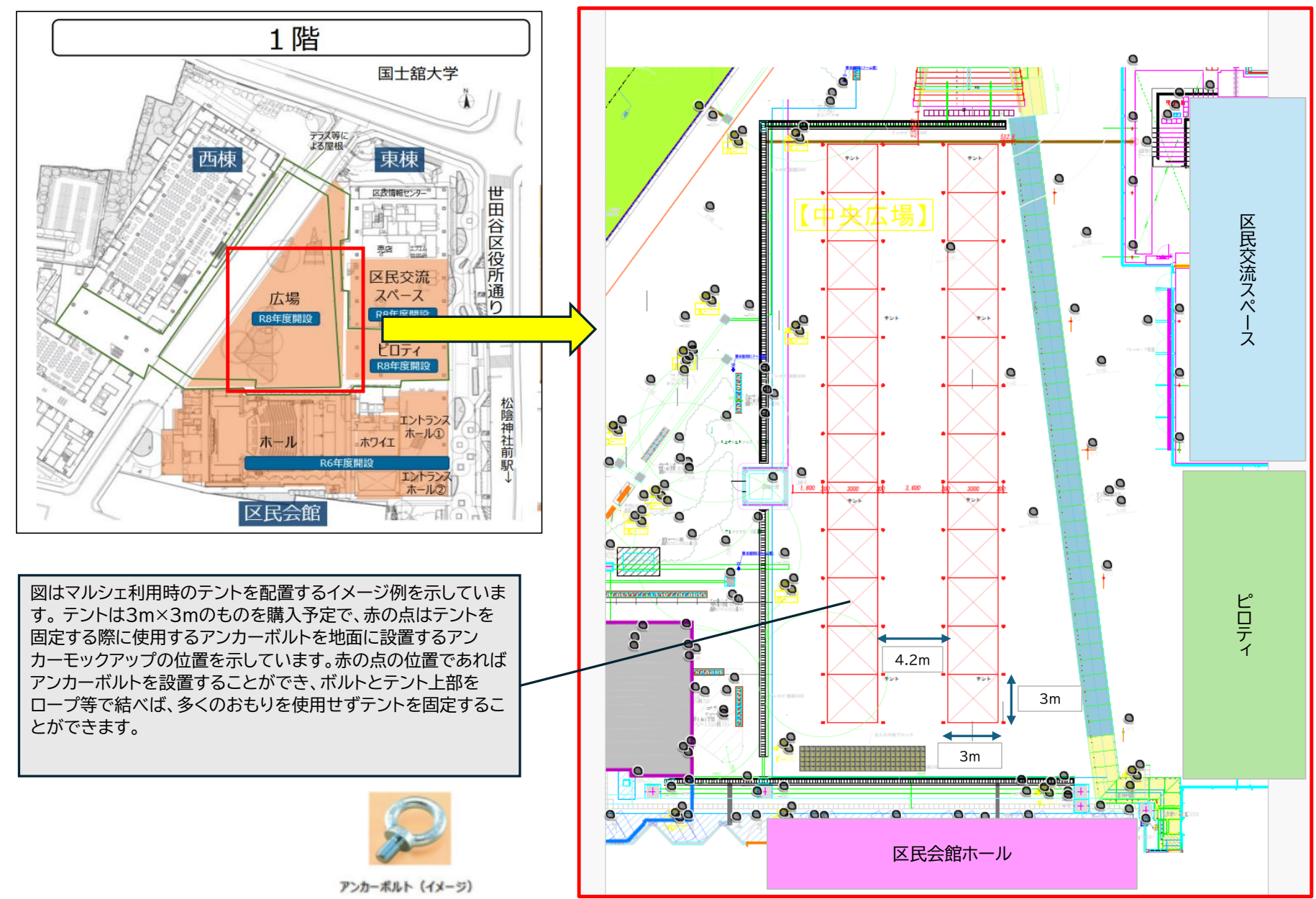
- ・①落ち葉ひろいりレー②グリーンアップサイクル・プランター設置③区のみどり関連事業紹介の3案が委員より提案。
- ・若年層の参加促進には、楽しさや交流、達成感を感じられる仕掛けが重要。
- ・ボランティア活動は、活動そのものよりも参加しやすさや魅力の創出をすべき。
- ・プランターの日常的な維持管理を担う人材の確保が課題。

審議②：屋上庭園等の区民参加事業について

- ・区民花壇やプランターは、ローメンテナンスを前提とした設計と長く関われる仕組みが望ましい。
- ・町会・自治会との連携や本庁舎職員を含めた管理体制の構築について検討が必要。
- ・イベント終了後の日常管理への移行時期や運営方法を整理する必要がある。

（4）部会での確認事項・決定事項

1. 区民花壇植え付けイベントは11月3日、世田谷落ち葉リレーは11月下旬の開催を検討し、ワークショップ参加者にも声掛けを行う。
2. みどり関連事業紹介イベントは「世田谷生きもの会議」と連携したブースを出展し、ボランティア募集も行う。
3. グリーンアップサイクル・プランター設置について、渋谷区の取り組みを視察予定。
4. ワークショップ参加者、みどり団体、区職員に声をかけ、拠点内のみどりに関連した日々の運用について多様な担い手確保を目指す。
5. ローメンテナンス可能な区民花壇設計を目指す。
6. 屋上庭園を保育園の散歩コースとしてPRし、継続的な日常管理の参加促進を検討。



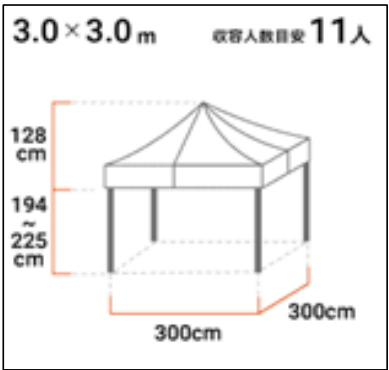
青山ファーマーズマーケットのようなテントとテントの間につなげるカラフルなシェードを区民参加で作成したい。

(参考) 青山ファーマーズマーケット



【屋外用備品(広場・屋上庭園)】

テント	20
机	80
いす	250



みんなで作る シェード（案）

NPO法人子育て支援グループamigo

石山恭子

インクルーシブアート活動での経験より

フリースタイルver.



インクルーシブ アート活動での 経験より

色味を調整したフリース
タイルver.





インクルーシブアート活動での経験より

道具を工夫したver.

インクルーシブアート 活動での経験より

- 色味限定の折染ver.





bajicoの 横断幕

- ぬたくり→パッチワークver.



パブリコの壁

- ステンシルver.



プロジェクトに最適な手法を選ぶための比較マトリクス

	身体的運動量	準備・片付けの負担	最終アウトプット	後加工の必要性
フリースタイル	● 高い	● 高い (大掛かり)	抽象・有機的	● 高い (パッチワーク推奨)
道具の工夫	◐ 調整可能	◐ 中程度	抽象・有機的	◐ 中程度
折染	○ 最小 (微細運動)	○ 低い (省スペース)	規則的・幾何学	○ 低い (そのまま展示可)
ステンシル	○ 低～中	○ 低い	空間調和・図形	✕ 無し (完成)

参加者の特性と、最終的な展示場所（景観）の要件を掛け合わせ、最適な手法をデザインします。



1. 耐水性の顔料

屋外での長期使用（シェードとしての機能）に耐えうる、安全かつ耐久性の高い塗料の選定。



2. 素材の選定

光を透過しつつ日差しを遮る、ペイントに適したテント生地や布材のテスト。



3. ユニバーサル・インクルーシブの視点

車椅子導線の確保、感覚過敏に配慮したエリア分け、専用ツールの事前準備。



4. 誰を巻き込むか

どこまで大人の手（後加工・縫製など）をかけるか。地域ボランティアや専門家との協働体制の構築。

交流拠点施設 広報計画について

年度	広報媒体	主な対象	内容・目的	発行時期等	発行部数	配布先	備考
令和8年度	利用案内(紙・PDF)	区内団体 (利用団体)	団体等が施設を利用する際に事前に確認するため利用マニュアル 施設の利用可能な設備や備品、ルール、申請方法等が記載されている利用マニュアル	2026/8/25予定	2500	○区内約1500団体 ○まちセン等区施設(こちらは事務局用1部) ※各施設への配布は事務局として参考に1部持っておいていただき、施設としての利用の参考にしていただく。	印刷は4C(カラー)とします
	チラシ兼ポスター(区広報版掲示用)	一般区民 区内団体	一般区民等を主に対象としたイベント周知物	①オープニングイベント号 納期は9月8日 ②愛称募集号 納期は10月8日	各2500部	○区掲示版(区内5地域673箇所) ○まちセン等区施設(来場者への周知用) ○区内約1500団体?	区内団体に送付する場合、以下の広報誌②、③と送付時期を合わせられるか要検討
	ポスター	一般区民 区内団体	施設近隣地域へのイベント周知用等 団体さんは活動利用者として見ていただく。また区各施設にきた一般区民向け周知用としても掲示。	納期は9月8日	100	世田谷線各駅への掲示 掲示期間 10/15～11/15、11/16～12/14(2か月分枠) 最大15枚掲出	
	広報誌(年2回以上発行)	区内団体 (利用団体) 一般区民	区内団体、一般区民両方を対象とした施設の定期刊行物(ニュースレター) ①vol.1 10月15日頃「施設概要」+「OPイベント特集号」 ・表紙 ・中面1・2ページ目 施設でできることをソフト面に特化して紹介 ・中面3ページ目 区民交流スペースの詳細、レイアウト ・中面4ページ目 オープニングイベントの概要 ・中面5・6ページ目 オープニングイベントの団体事業の詳細 ・裏表紙 施設Q&A	①vol.1 10月15日頃「施設概要」+「OPイベント特集号」 ②vol.2 3月29日頃「OP報告号」+「愛称決定号」	各2500部 ※部数変更区より指示5,000部。	○(内訳 イメージ) ○区内約1500団体用1500部 ○まちセン等区施設(こちらは事務局用1部) 600部 ○参加団体配布用(約40団体×10部) 400部 ○オープニングイベント来場や配布用 500部 ○施設概要パンフ、営業資料としての活用 2000部 合計5000部	
	ホームページ	区内団体 (利用団体) 一般区民	■①ティザーサイト 8月24日頃公開予定 ※9月～利用受付システム稼働開始 ■②本サイト 10月23日頃公開予定 ■③11月末頃までに写真などを追加し完成	■①ティザーサイト 8月24日頃公開 ※9月～利用受付システム稼働開始 ■②本サイト 10月23日頃公開予定 ■③11月末頃までに写真などを追加し完成			

資料5—1は
非公表

(仮称) 協働プレイス 施設利用案内



「(仮称) 協働プレイス」はガラス張りの区民交流スペースを中心に、

誰もが気軽に立ち寄れて、参加できるオープンな施設です。

さまざまな活動が同じ空間で行われることで、区民の方たちの新たな出会いや交流が生まれ、

協働へと発展していくことを目指しています。

利用にあたっては、市民活動推進課と施設運営事業者が連携し、

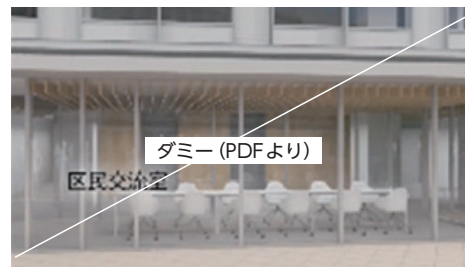
活動がより広がるよう、他活動団体とのマッチング、

施設の利用日時や場所の調整、情報発信などをサポートしていきます。

■ 基本情報	2
■ 各施設紹介	
区民交流スペース〈東棟 1 階〉	4
区民交流室〈東棟 2 階・西棟 2 階〉	5
広場・ピロティ〈東棟 1 階〉	6
屋上庭園〈東棟 6 階〉	6
エントランスホール〈東棟 1 階〉	7
■ 利用申し込み	8
■ 施設で実施できる活動	9
■ 施設使用料	10
■ 附属設備	11
■ ご利用にあたって	
使用時間について	13
時間帯による活動制限について	13
Wi-Fi について	13
駐輪場、駐車場や広場等への車両の進入について	13
音・パフォーマンス・イベント等について	14
飲食の販売・提供、物販について	14
飲酒について	14
清掃及びごみの処分方法について	14
火気使用（調理）について	14
安全管理・緊急時対応について	14
退出時について	15
禁止事項・利用制限について	15



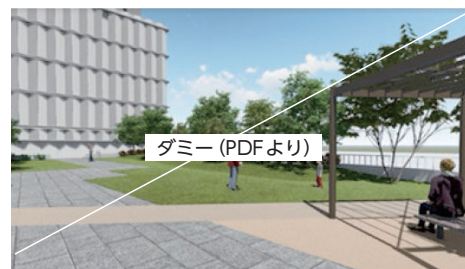
区民交流スペース内（イメージ）



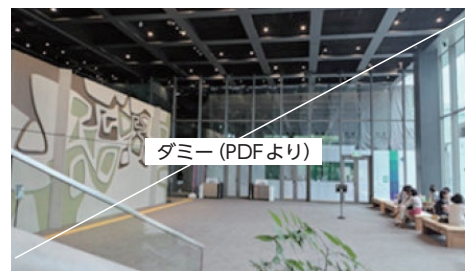
区民交流室（イメージ）



広 場（イメージ）



屋上庭園（イメージ）



エントランスホール（イメージ）

基本情報

名 称 (仮称) 協働プレイス 施設利用案内

住 所 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL 03-0000-0000 ※0月00日まで 03-0000-0000 ※0月00日から

運営時間 9:00～22:00

(屋上庭園 東棟は9:00～17:00、広場・ピロティは24時間通行可能)

受付時間 9:00～21:30

休 館 日 年末年始(12月29日～1月3日)

全館停電による電気設備点検日(年1回 ※12月または1月)

保守点検日(月1回 ※土日祝)

アクセス 電車：東急世田谷線「松陰神社前駅」または「世田谷駅」徒歩各5分

バス：「世田谷区民会館」下車すぐ／

「世田谷区役所入口」下車徒歩6分／

「世田谷駅前」下車徒歩7分

※専用の駐輪場・駐車場はございませんので公共交通機関の利用をお願いします(但し、主催者のみ事前申請により利用可)



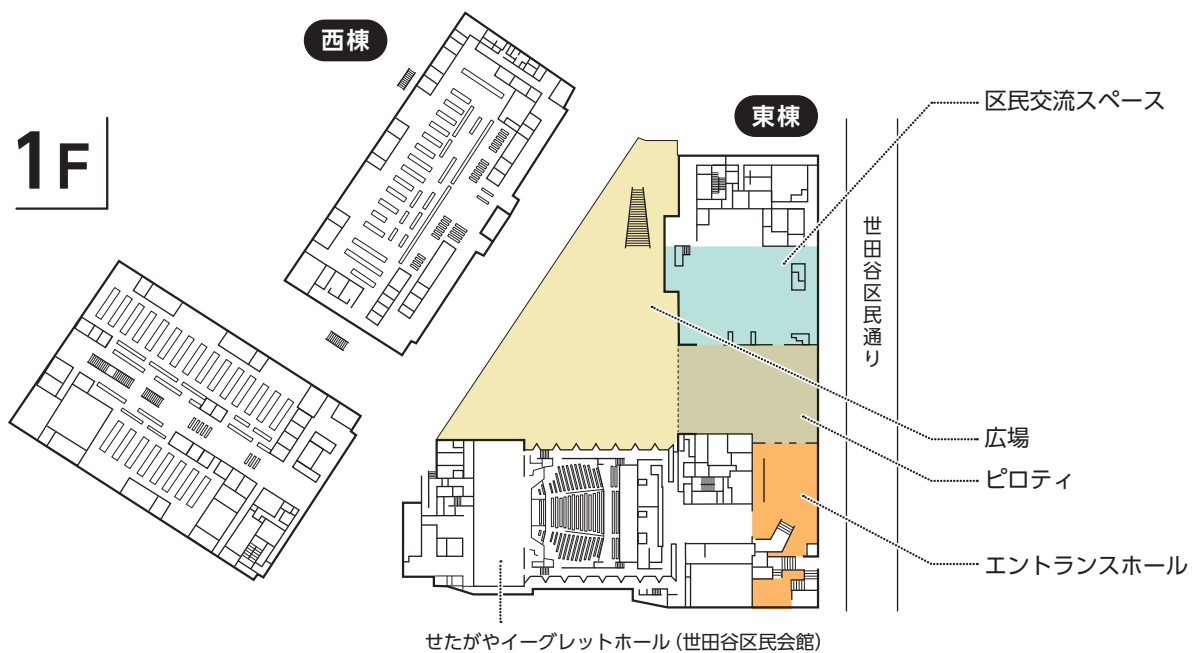
エントランス(イメージ)

実施利用は広く区民の方を対象とした活動が対象になります。定員を設けるような事業でも利用可能ですが、個人の方も利用している傍らで活動を行うこととなりますので、ご承知おきください(区民交流室はブラインドカーテンにより、秘匿性の高い活動でも可能です)。

料金については、NPO 団体等については利用を促進するため安価な設定、民間企業等については施設に賑わいが創出されることで区民やNPO等活動団体の交流等を促進することを条件に、利用エリアを限定した上で、NPO団体等よりも高い設定としています。利用料金についてはP.00を参照ください。

全体図

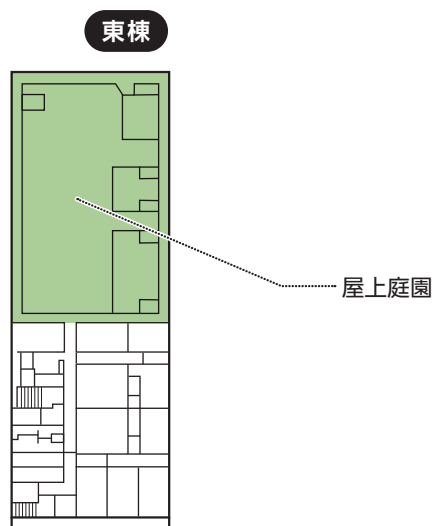
1F



2F



6F



リングデッキ (イメージ)

区民交流スペース〈東棟1階〉

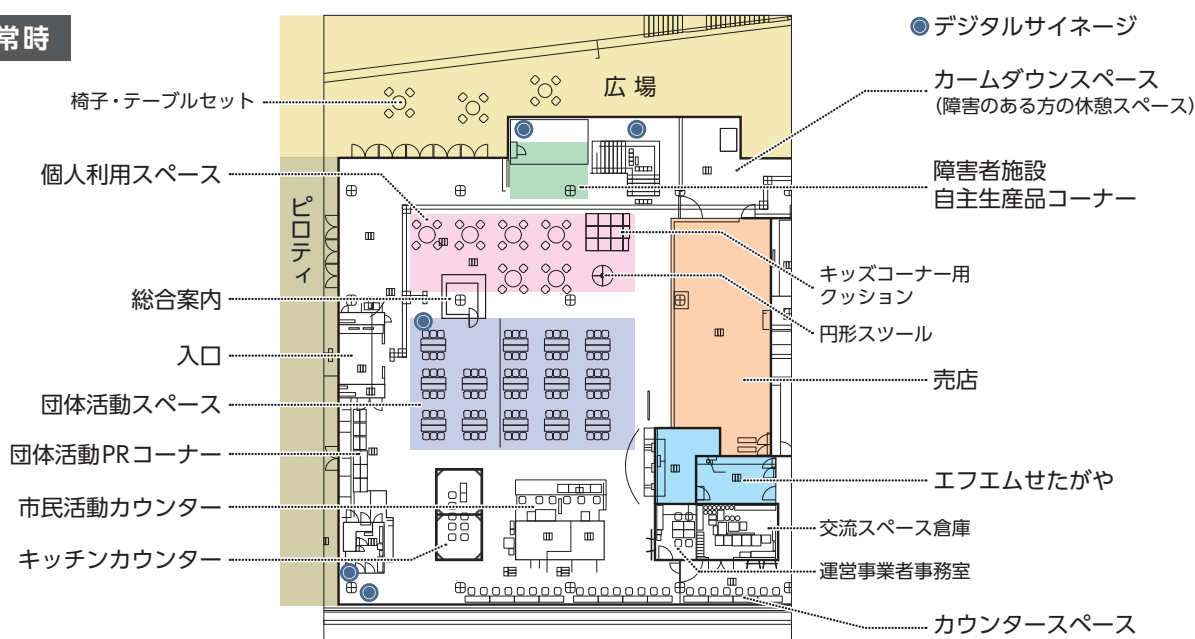
運営時間 9:00～22:00 ※活動を伴わない個人利用は8:30～

特徴 ガラス張りかつ扉開放可能構造で、広場やピロティと隣接しているため一体的な活用が可能。また、仕切りのないオープンな空間は、様々な活動や交流の場としてはもちろん、休憩や待ち合わせにも利用できます。

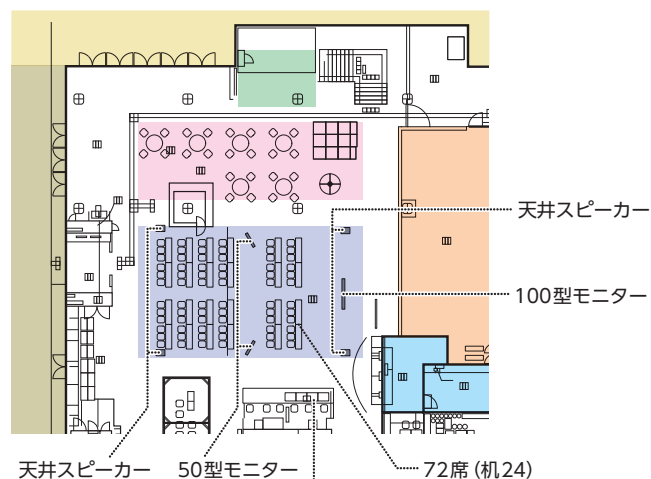
活動想定 【団体利用】音楽イベント、展示、物品販売、研修会（セミナー）、相談会、ワークショップ、講演会、パブリックビューイング、飲食を伴う交流会など
【個人利用】個人での学習、飲食、待ち合わせ、休憩など

連続使用日数上限 イベント・事業・活動：3日間
※上記と連動しない展示などの場所を占有し、かつ運営者が不在となる活動は不可

通常時

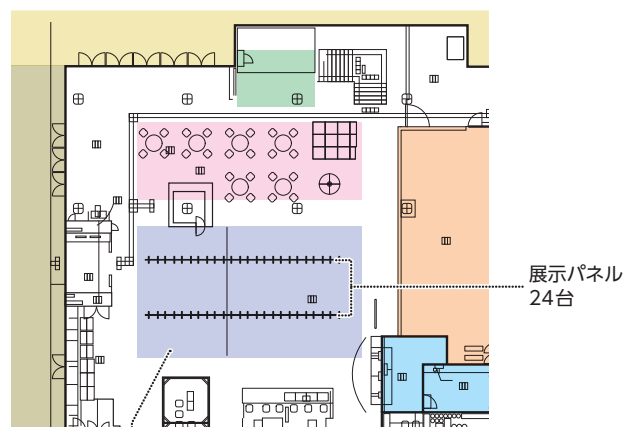


講演会・パブリックビューイング



市民活動カウンター内にあるワゴンアンプから映像、音響機器を操作。

展示



イベントや事業、活動と連動したものを想定。運営者が不在となる設置のみの展示は、エントランスホール② M1階（半地下階）または、区民交流室をご利用ください。

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

区民交流室〈東棟2階・西棟2階〉

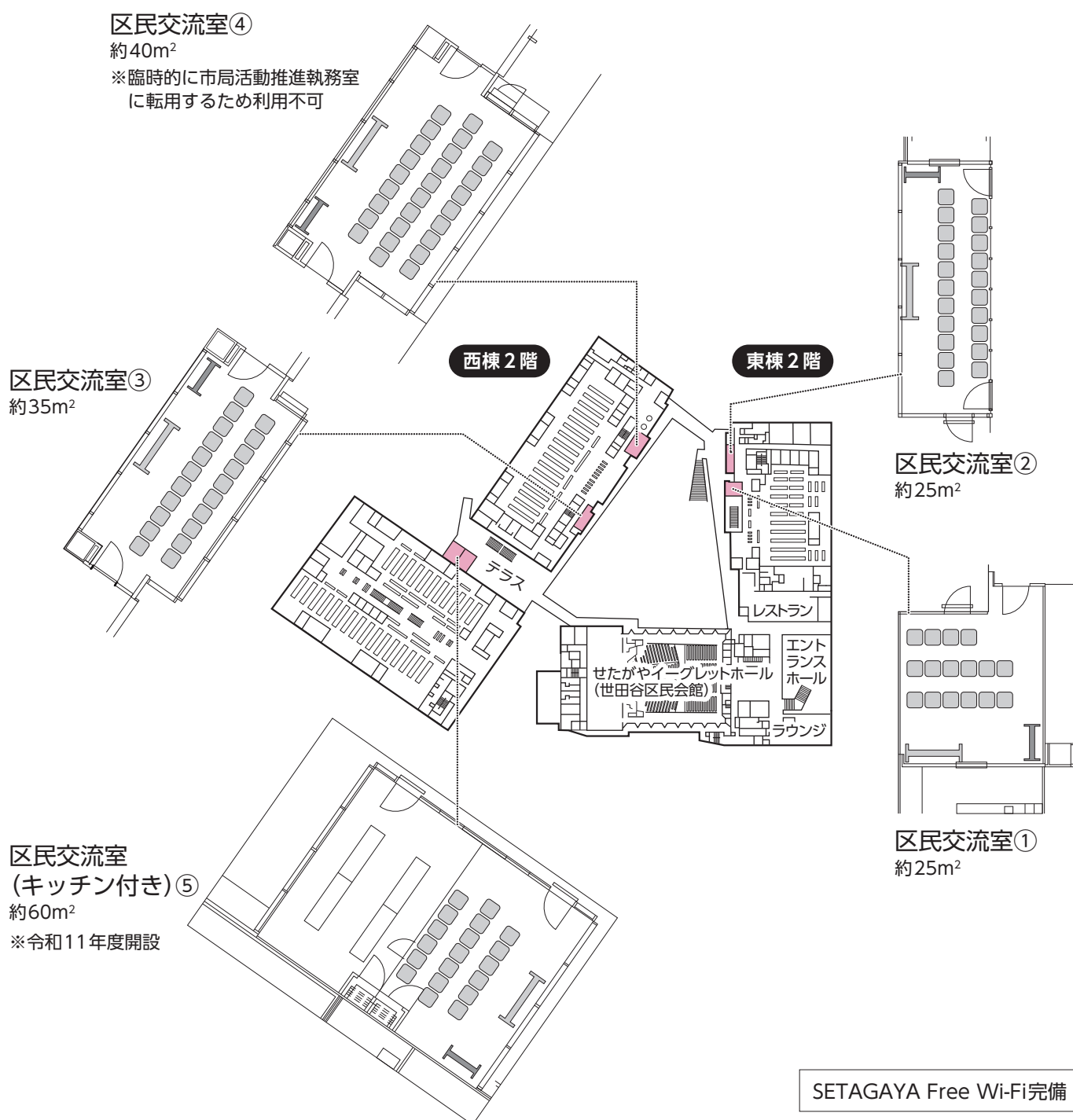
運営時間 9:00～22:00

特徴 独立した部屋のため、落ち着いたクローズドな環境で会議や打ち合わせなどができます。令和11年にはキッチン付き交流室も整備予定です。

活動想定 【団体利用のみ】 交流会、ワークショップ、会議、展示、シェアオフィスとしての利用、飲食、子ども食堂（キッチン付き交流室）

連続使用日数上限 イベント・事業・活動：3日間 / 展示：2週間（販売を伴うブース設置可）
※類似形態は要相談

研修・小規模セミナー等 ※各室定員：約10～20名



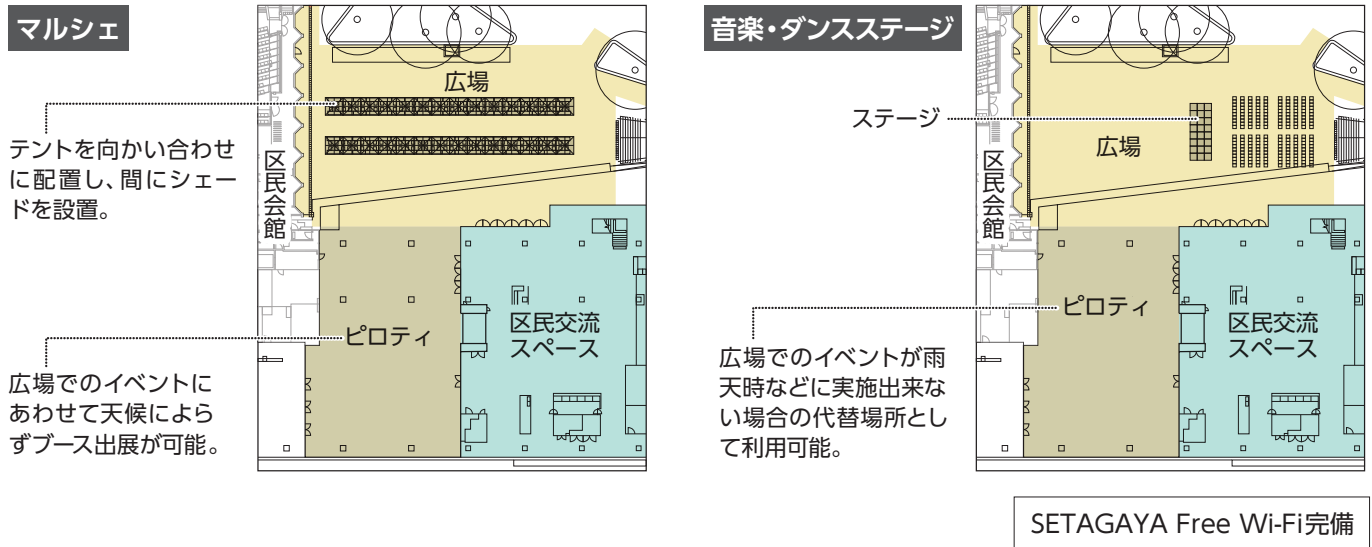
広場・ピロティ〈東棟1階〉

運営時間 24時間通行可能 ※活動を行う場合は9:00～17:00

特徴 隣接する区民会館と一体的な活用が可能です。庁舎の中央及び松陰神社前駅からの来庁者の導線に位置し、多くの区民が行き来する場所です。

活動想定 【団体利用】 ○○祭り、バザー、マルシェ、キッチンカー、飲食、模擬店、ダンスイベント、音楽イベント、スポーツイベント、みどりの寄せ植え教室など
【個人利用】 個人での学習、飲食、待ち合わせ、休憩など

連続使用日数上限 3日間 ※テント等を設置する場合、固定するなどの安全対策が必要



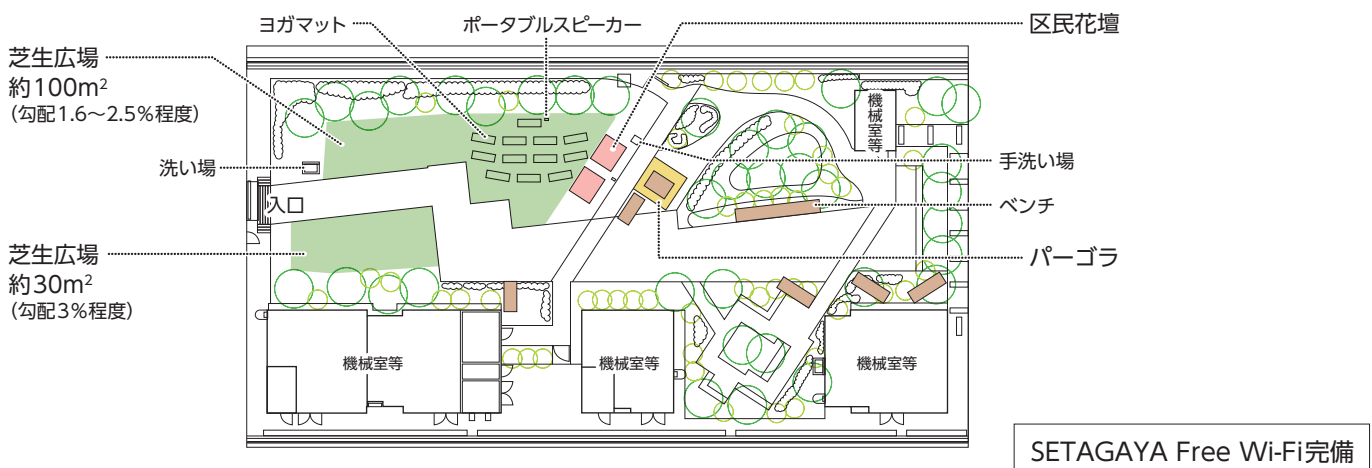
屋上庭園〈東棟6階〉

運営時間 9:00～17:00

特徴 花壇や芝生広場、長ベンチ等の設置により区民の憩いの場となる快適な空間です。

活動想定 【団体利用】 芝生広場を活用した研修会（セミナー）、ワークショップ、植栽等の体験事業、環境やみどりに関するイベント、健康体操・ヨガ教室、飲食など
【個人利用】 飲食、待ち合わせ、休憩など

連続使用日数上限 3日間 ※テント等を設置する場合、当日中の設営、撤去が必要



エントランスホール〈東棟1階〉

運営時間

9:00～22:00

特徴

ガラス張りで明るく、隣接する区民会館と一体的な活用が可能です。ホール①は開放感あふれる2層吹き抜けで、レリーフや前川國男氏のギャラリーがあります。工事でやむを得ず伐採した樹木で作られた家具を配し、休憩や待ち合わせ場所としても最適です。

活動想定

【団体利用】ホール①／音楽イベント、ダンス・スポーツイベント（ボッチャ等）、イベントと連動した物品販売など

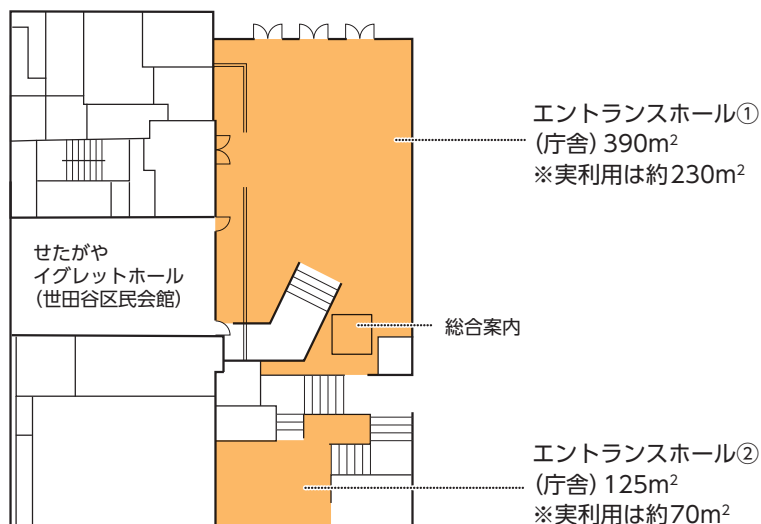
ホール②／展示、物産展、物品販売、飲食など

【個人利用】個人での学習、飲食、待ち合わせ、休憩など

連続使用日数上限

ホール①／イベント・事業・活動：3日間 ※左記と連動しない展示などの場所を占有し、かつ運営者が不在となる活動は不可

ホール②／展示：2週間（販売を伴うブース設置は可） ※類似形態は要相談



SETAGAYA Free Wi-Fi完備

利用申し込み

利用者登録

- 団体利用の方は、公式LINE または窓口カウンターにて利用者登録が事前に必要です。
- 個人利用の方は、利用者登録不要で利用いただけます。
※ 区民交流スペース内団体活動スペース・区民交流室は個人利用できません

利用申請

- 団体利用の方は、事前に公式LINEまたは窓口カウンターより申し込みください。
- 個人利用の方は、申し込み不要です。

利用申し込み

- 利用日の13か月前の1日～25日17時までに申し込んでください。
- 利用日の●日前まで、予約システムにて申し込みが可能です。
それ以降の日程につきましては、当日の空き時間利用となります。

利用調整※

- 利用調整のうえ、翌月（利用日の12か月前）の月末に結果を公表します。

※ 利用調整とは、団体や個人等が活動実施等に際して施設の利用を希望する場合、様々な世代、多くの団体が利用できるよう、また最大限の活動ができるよう場所や日時含めた調整を行います

利用時間

準備・片付け含む1時間単位でのご利用です。

支払い

当日、利用前に窓口カウンターにてお支払いください。

利用当日

窓口カウンターにて、利用依頼書をご提示いただき、ご利用ください。

変更・取り消し

事前にご連絡ください。



世田谷区公式LINE
@00000000000000

QR

NPO団体等

凡例： 活動エリアの限定 無し 活動エリアの限定 有り

NPO、NPO法人、任意の団体、町会・自治会、PTA、日赤奉仕団、高齢者クラブ、生涯ネットワーク団体、行政委嘱団体（身近なまちづくり委員会等）、消防団、商店会、商店街振興組合、一般財団法人、公益財団法人、一般社団法人、公益社団法人、社会福祉法人 等
※個人による活動も含む

活動・事業	具体例	参加者からの料金徴収の有無	施設利用の可否	営利・非営利の判断
公益性を有する活動・事業 ※以下全てを満たす活動 (1) 区民の生活、文化、または教養の向上に寄与する活動・事業（趣味、娯楽、スポーツなどの活動も含む） (2) 原則、情報公開できる活動・事業であること (3) 政治や宗教活動を目的としない活動・事業であること (4) 公序良俗に反しない活動・事業であること (5) 暴力団の利益にならない活動・事業であること	打ち合わせ・会議	問わない	○	非営利
	趣味・サークル活動			
	講習会・ワークショップ （団体等の成果発表等）			
	マルシェ			

民間企業等

株式会社、有限会社、学校法人、医療法人 等

活動・事業	具体例	参加者からの料金徴収の有無	施設利用の可否	営利・非営利の判断
企業、営利組織等が行う、区民の生活、文化または教養の向上に寄与する以下の活動・事業 (1) 社会貢献活動 (2) CSR（企業の社会的責任）に係る活動 (3) ソーシャルビジネスに関する事業 （社会問題の解決を目的としたビジネス） (4) コミュニティビジネスに関する事業 （地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決する事業） (5) 交流拠点賑わい創出事業	子ども食堂、講座・セミナー、商品の無償提供、試食 (1) 社会貢献活動 (2) CSR（企業の社会的責任）に係る活動 (3) ソーシャルビジネスに関する事業 (4) コミュニティビジネスに関する事業	無し	○	非営利
	興行イベント （マルシェ、物販、ビールフェスタ等） (5) 交流拠点賑わい創出事業 ※（1）～（4）についても参加者から料金徴収する場合は（5）同様に活動エリアを限定する	有り	○	営利
民間企業等の通常の営利事業	打ち合わせ・会議 ※利用可の活動に関するものを除く	問わない	×	—
	月謝が伴う〇〇教室	有り（月謝）	×	—

区

活動・事業	具体例	参加者からの料金徴収の有無	施設利用の可否	営利・非営利の判断
● 区が主催または共催する区民対象の事業 ● 区と団体等が協働して行う事業	〇〇まつり、〇〇フェアなど	問わない	○	—

NPO団体等の非営利利用の料金表

場 所	広さ※1 (㎡)	区内団体				区外団体	
		一日以内利用 (4h料金額)		一日を超える利用 (4h料金額)		一日以内利用または 1日を超える利用 (4h料金額)	
		区との協働※2					
		あり	なし	あり	なし	あり	なし
区民交流スペース	160	無料	無料	無料	250円	250円	500円
区民交流室1	25				50円	50円	100円
区民交流室2	25				50円	50円	100円
区民交流室3	35				50円	50円	100円
区民交流室4	40				50円	50円	100円
区民交流室5(キッチン付)	60				100円	100円	200円
広場	820				1,300円	1,300円	2,600円
ピロティ	340				550円	550円	1,100円
屋上庭園	270				400円	400円	800円
エントランスホール1	230				350円	350円	700円
エントランスホール2	70				100円	100円	200円

※1 広さ(㎡)…活動可能な有効面積を参考に記載

※2 区との協働…区の事業や区との共催事業(公用事業等)を除く、区の後援事業や区との連携、協力事業

民間企業等の営利利用の料金表

広さ (㎡)	想 定	㎡単価 (1h)	区内民間企業等一日以内利用または一日を超える利用					
			土日祝			平日(土日祝の2/3)		
			1時間	4時間	8時間	1時間	4時間	8時間
10	キッチンカー1台、テント1張	50円	500円	2,000円	4,000円	300円	1,200円	2,400円
20		50円	1,000円	4,000円	8,000円	700円	2,800円	5,600円
30		50円	1,500円	6,000円	12,000円	1,000円	4,000円	8,000円
40		50円	2,000円	8,000円	16,000円	1,300円	5,200円	10,400円
50		50円	2,500円	10,000円	20,000円	1,700円	6,800円	13,600円
100		30円	3,000円	12,000円	24,000円	2,000円	8,000円	16,000円
170	ピロティ全体	30円	5,100円	20,400円	40,800円	3,400円	13,600円	27,200円
300		20円	6,000円	24,000円	48,000円	4,000円	16,000円	32,000円
600	広場(300㎡×2)	15円	9,000円	36,000円	72,000円	6,000円	24,000円	48,000円
820	広場全体	15円	12,300円	49,200円	98,400円	8,200円	32,800円	65,600円
990	広場、ピロティ全体	15円	14,850円	59,400円	118,800円	9,900円	39,600円	79,200円

※区内民間企業等で区との協働の場合は、上記一覧表金額の半額(5割減)とする。

区との協働…区の事業や区との共催事業(公用事業等)を除く、区の後援事業や区との連携、協力事業

※区外民間企業等の利用の場合は、上記金額の1.5倍(5割増)の額とする。ただし、区との協働場合は、上記一覧表金額の通りとする。

原稿後送

原稿後送

< 使用時間について >

1時間単位での利用となります。準備及び後片付けに要する時間も含まれています。

※従来の施設と異なり、午前、午後、夜間等の区分はありません

< 時間帯による活動制限について >

平日日中及び夜間については、職員の執務や近隣へ影響のある活動は制限する場合があります。

< Wi-Fi について >

イベントや活動等の利用や、個人の利用ともに「SETAGAYA Free Wi-Fi」が利用できます（屋外含む）。

< 駐輪場、駐車場や広場等への車両の進入について >

駐輪場

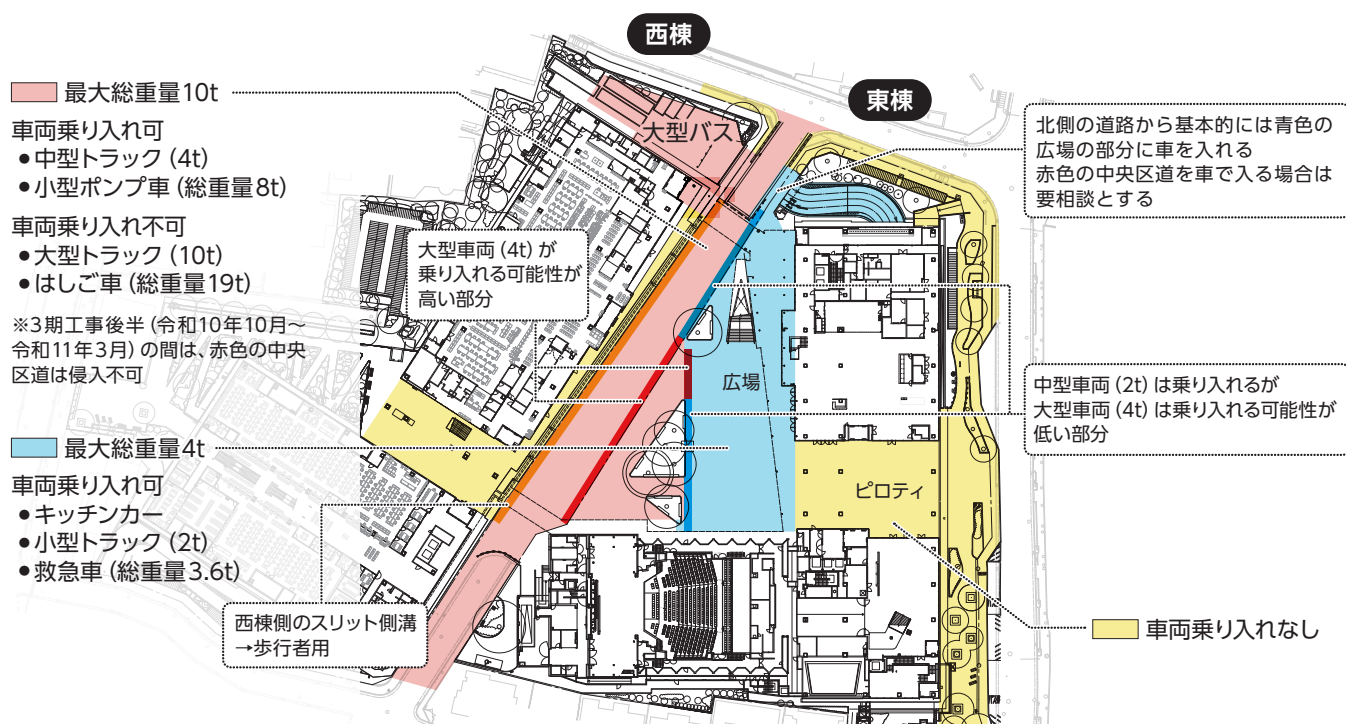
原則として公共交通機関での来場をお願いします（区庁舎の来庁者用の駐輪場は別添のとおり）。

駐車場

イベントや活動等の利用の主催者に限り、事前申請により利用ができます（駐車台数が限られているため、複数の依頼があった場合は調整させていただきます）。

車両積載制限

広場への車両の進入については、下記のとおり荷重制限がございます。なお、ピロティへの車両の進入はできません。



広場への搬出入時の車両の導線について

- 広場への車両の進入については、経路に指定があります。詳細は事前相談時にご説明させていただきます。
- 3期工事中 (R8.9～R11.3) の期間においては、広場横の中央道路は、平日日中は工事車両の導線として使用されます。また3期工事後半期間 (R10.10～R11.3) については、歩行者専用道路に変更するための舗装工事をを行います。

<音・パフォーマンス・イベント等について>

近隣住宅への配慮が必要となるため、大きな音が出るイベント等は予約が必要となります。予約申請確定後に詳細を伺いながらイベント実施に向けて調整を行います。

<飲食の販売・提供、物販について>

飲食の販売・提供、物販の実施にあたっては、事前に保健所への相談が必要となります。詳細は事前相談時にご説明させていただきます。

<飲酒について>

- 交流会時など、イベントや活動等の利用の場合、主催者が責任を持って対応することを前提に飲酒を伴う活動も可能とします。
- 平日日中は不可となります。

<清掃及びごみの処分方法について>

- ごみ箱は設置していないため、原則お持ち帰りをお願いします。
- イベントや活動等を行った際に発生するごみについては、分別や抑制を徹底した上であれば区庁舎にて廃棄が可能です。

<火気使用(調理)について>

- 室内における火気使用はできません。 ※3期工事で完成する区民交流室(キッチン付)を除く
- 広場等における模擬店等に係る火気使用については、事前相談や届出等が必要になります。詳細はご相談ください。

<安全管理・緊急時対応について>

使用条件、係員の指示の順守

使用の条件、目的に違反したときや、係員の指示に従わないときは使用をお断りする場合がございます。

持込品の制限

危険物、運搬が困難な重量のあるもの、または大きなもの、館内が汚損するおそれのあるものの持込はお断りさせていただきます。

非常時の避難誘導

非常の際には、主催者は係員を配置し、来場者の避難誘導を速やかに行ってください。

災害・緊急時の対策

災害、緊急事態発生時に備えて参加者の避難・誘導、緊急連絡、応急処置について対応できるようにしてください。

その他、事故発生時には、必ず当施設の担当者にご連絡ください。

不可抗力の場合の措置

天災地変、交通機関のトラブル等不可抗力によって催事が実施できない場合、また、不測の事故等により、利用者に事故が生じた際は、当施設ではその責任を負いかねますので予めご了承ください。

< 退出時について >

利用が終わりましたら、貸出備品はすべて所定の場所に返却、原状回復し、管理事務室まで終了報告をお願いいたします。

持ち込んだ材料、機材、用具などは、必ずお持ち帰りください（保管は致しません）。

不慮の事故（破損、亡失など）が発生した場合は、係員の指示に従って処理してください。

故意または、過失により施設等を損傷し、または、亡失したときは、それによって生じた損害を賠償していただきます。

< 禁止事項・利用制限について >

区役所庁舎内における施設のため、庁内において以下記載の行為はしてはなりません。

禁止事項

- 大音響で拡声器を使用すること又は通路の占拠等の行為により通行を妨げること。
- 寝泊りをし、私物の設置又は放置をする等、庁舎の一部を占有すること。
- 清潔保持を妨げ、又は美観を損なう行為をすること。
- 凶器、爆発物その他の危険物を持ち込むこと。
- 庁舎その他の物件を損壊すること。
- 庁舎の他の利用者、職員等に危害を及ぼす行為をすること。
- 面会を強要すること。
- 前述に定めるもののほか、庁舎における秩序を乱し、公務の円滑な遂行を妨げること。

※利用目的・利用条件・利用に関する規定を守り、当施設の係員の指示に従うようお願いいたします。施設の利用により暴力団の活動を助長する等のおそれがある場合は、利用の承認をせず、また承認後においても承認を取消すことがあります。

区民、市民活動団体、行政。

さまざまな人や活動が交わり、地域の新しいつながりや取組が生まれていく。

ここは、地域の未来をともにつくる活動拠点です。



\ Follow me!! /

 @setagaya_kyodo_lab

(仮称) 協働プレイス ※11月3日(火) 開業
〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
TEL 03-0000-0000 ※0月00日まで / 03-0000-0000 ※0月00日から
運営時間：9:00～22:00 (厚生園 東棟は9:00～17:00、広場・ピロティは24時間通行可能)
休館日：年末年始 (12月29日～1月3日) 全館停電による電気設備
点検日：(年1回 ※12月または1月)、保守点検日(月1回 ※土日祝)

● アクセス

電車：東急世田谷線「松陰神社前駅」または「世田谷駅」徒歩 各5分
バス：「世田谷区民会館」下車すぐ／「世田谷区役所入口」下車徒歩6分／「世田谷駅前」下車徒歩7分
※専用の駐輪場・駐車場はございませんので公共交通機関の利用をお願いします。

[リンク集](#)



新着情報一覧

すべて

イベント・講座

お知らせ

そのほか



2026.11.04

イベント・講座

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

お知らせ

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

そのほか

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

イベント・講座

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

お知らせ

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

そのほか

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

イベント・講座

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

お知らせ

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

そのほか

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

イベント・講座

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

お知らせ

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験



2026.11.04

そのほか

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う #食べる #体験

1 2 3 >

イベント・講座

せたがやの美味しいが大集合 マルシェAutumn

[#買う](#) [#食べる](#) [#体験](#)



日時

2026年11月3日（土）11～16時

場所

区民交流スペース

内容

ダミーダミー植物を使って絵手紙を描こう（四季をぐる）
手づくりおもちゃであそぼう
ハギレで遊ぼう！（グリーン）
きらめく海の宝物をつくろう！
＼クイズラリー／
サスティナブルな7つのクイズに答えてガチャガチャで景品を当てよう！
ダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミー
ダミーダミーダミーダミーダミーダミーダミー



主催・お問合せ

世田谷区お楽しみクラブ
TEL：03-0000-0000

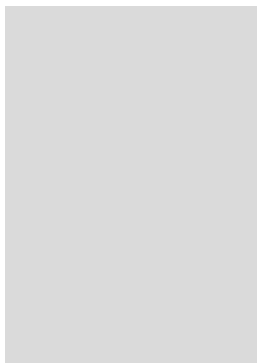
[お申込みはこちら](#)



[一覧に戻る](#)



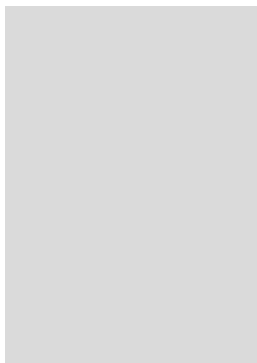
広報ツール一覧



広報誌vol.04

2027年3月発行

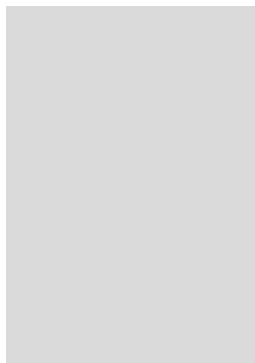
[PDFを見る](#)



広報誌vol.03

2026年12月発行

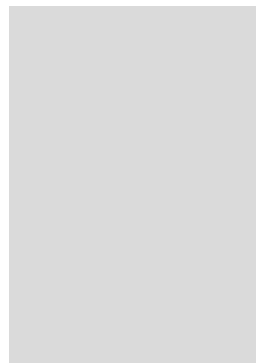
[PDFを見る](#)



広報誌vol.02

2026年10月発行

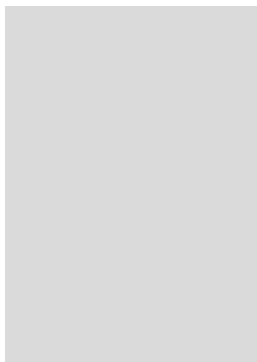
[PDFを見る](#)



広報誌vol.01

2026年8月発行

[PDFを見る](#)

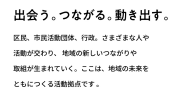


利用案内

2026年8月発行

[PDFを見る](#)

1 2 3 >



- 施設情報
- 施設利用料金
- マッチングコーディネーター
- 広報ツール
- よくある質問
- お問合せ

A collage of eight images showing various urban scenes and architectural details from the 'Urban Living' project. The images include: a woman drinking from a water bottle on a bench; a modern building with a glass facade; a man and a woman running on a path; a large, open public square with a fountain; a man and a woman walking on a path; a large, open public square with a fountain; a man and a woman walking on a path; and a large, open public square with a fountain.

 @setagaya_kyodo_lab

©ダニエル・ダニエル。ALL RIGHTS RESERVED



新着情報

施設情報

施設利用料金

マッチングコーディネーター

広報ツール

よくある質問

お問合せ

重要な
お知らせ

お知らせを表示お知らせを表示お知らせを



お知らせ

集合マル

2026.11.04

せたがやの美味しいが大集合マル
シェAutumn

#買う

#食べる

#体験

そのほか

2026.11.

せたがや
シェAut

ボタン画面下固定

 施設利用申込

 施設空き情報



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)



2026.11.04 イベント・講座
せたがやのおいしいが大集合でマルシェAutumn

[買う](#) [食べれる](#) [体験](#)

#買う #食べる #体験



2026年11月3日（土）11～16時

区民交流スペース

タミータミータミータミータミータミータミータ
ミータミータミータミータミータミータミータ
ミータミータミータミータミータミータミータ
ミータ



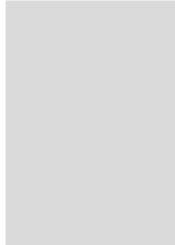
TEL : 03-0000-0000

お申込みはこちら 

[一覧に戻る](#)

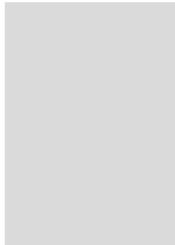


広報ツール一覧



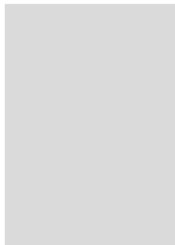
広報誌vol.04
2027年3月発行

[PDFを見る](#)



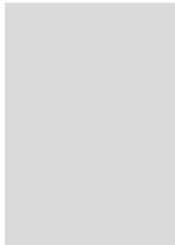
広報誌vol.03
2026年12月発行

[PDFを見る](#)



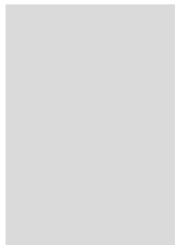
広報誌vol.02
2026年10月発行

[PDFを見る](#)



広報誌vol.01
2026年8月発行

[PDFを見る](#)

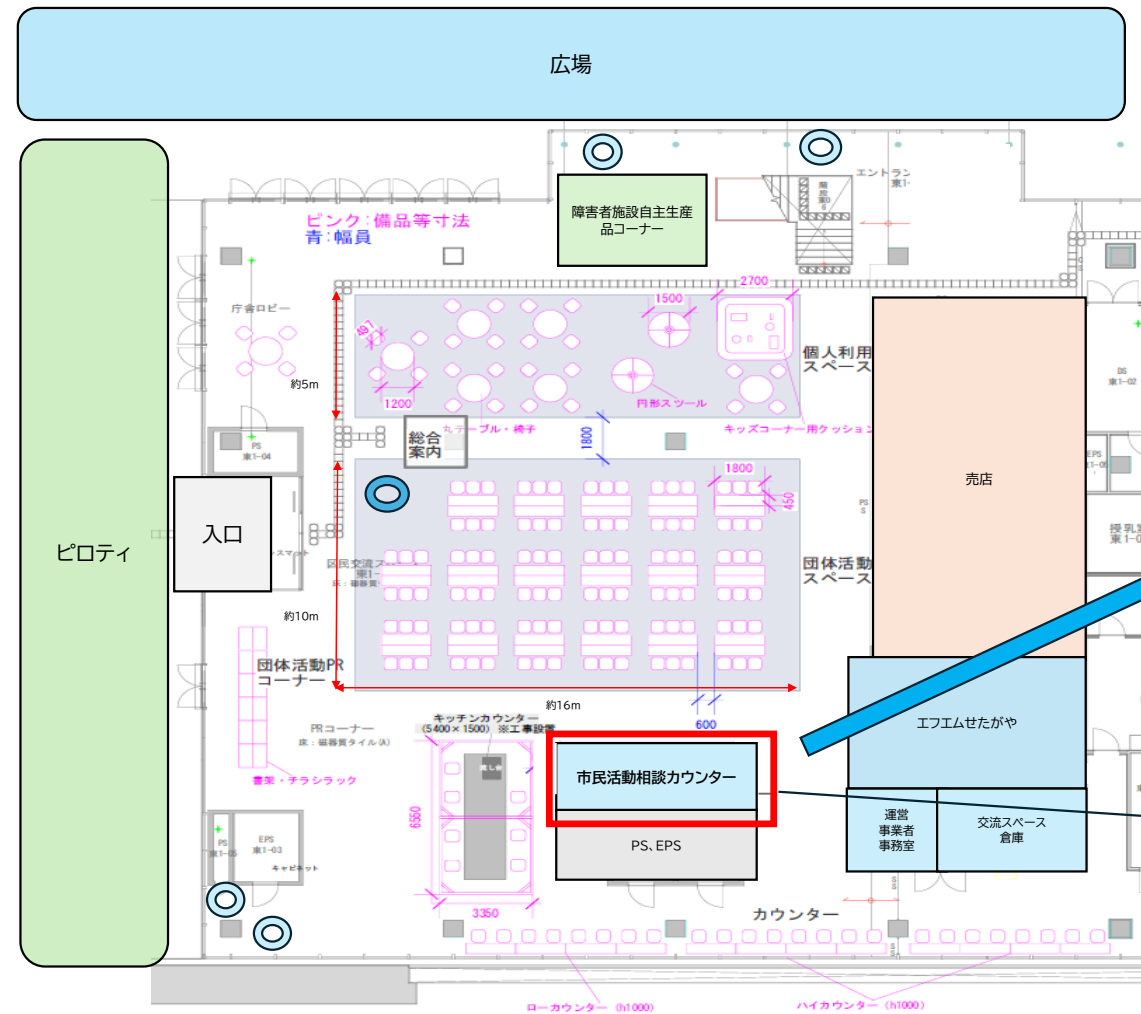


利用案内
2026年8月発行

[PDFを見る](#)

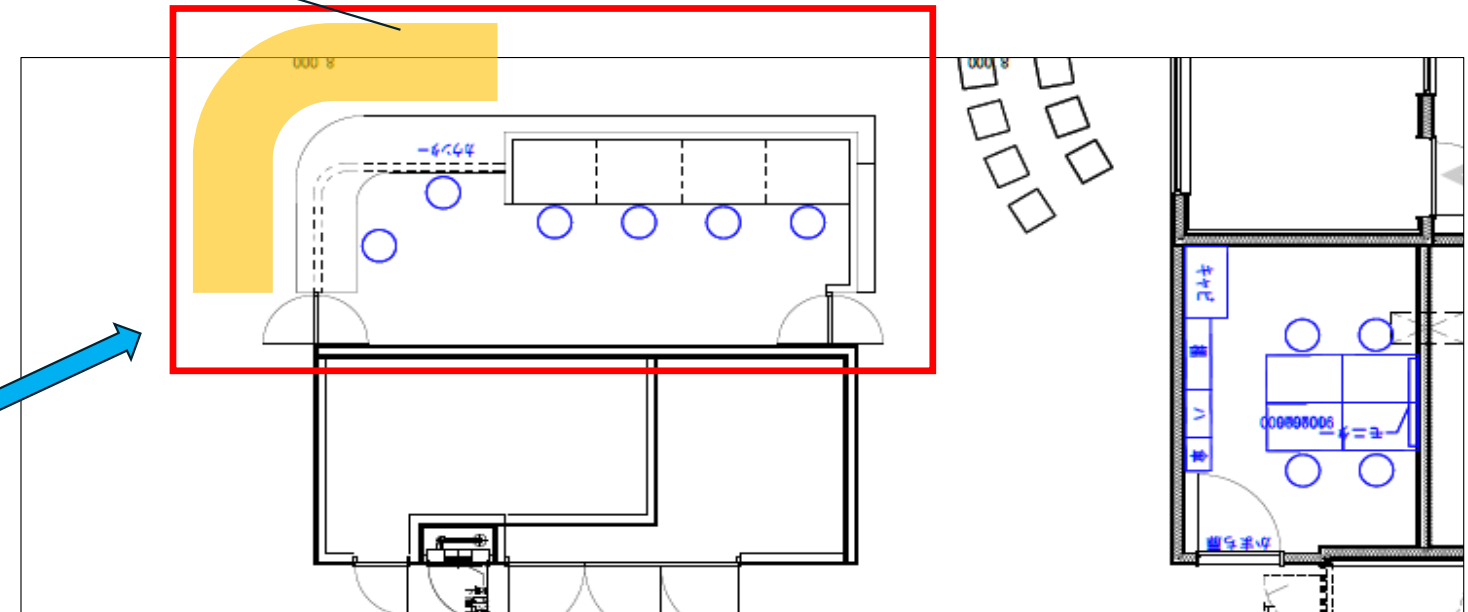
[1](#) [2](#) [3](#) [>](#)

【区民交流スペース レイアウト】



市民活動相談カウンター 詳細図

スタッフの方とできる限り正対しない形が良いというご意見を踏まえ、相談カウンターは「く」の字型とし、できる限り話がしやすい雰囲気にはと考えています。



市民活動相談カウンターとは
運営事業者スタッフが常駐し、施設の利用案内、調整を行います。また団体さん等の相談対応を行う場所です。

(相談対応)
スタートアップ支援、バージョンアップ支援、マッチング支援など

利用憲章について

本日の事業運営委員会で確認をお願いしたいこと

- ・今までの準備会や部会で出た意見を踏まえとりまとめを行った、以下の内容と決め方の方向性について、認識に齟齬がないかどうかの確認と委員皆様の合意をいただきたい

1 制定の目的

- ・区役所という場所にありながら、可能な限り自由に創造的な使い方をするには、禁止事項を列挙するのではなく「利用者自らが主体的に(仮)協働プレイスを育てていく」という視点を持つことが不可欠です。
- ・これまでの検討の積み上げで明確になった方針(6つのぶれない軸)を元に、基本的な理念をみんなで共有できるようにします。
- ・この場所は、行政と区民、地域団体、企業、学校など、多様な立場や価値観が交わることで、新しい活動や関係性が育まれる「汽水域」のような場所を目指します。そのため、利用ルールを定めるだけではなく、「どのような場所をみんなで育てていくのか」という価値観を共有し、利用者・運営者・行政が対話を重ねながら育てていく憲章とします。

2 制定の主体

- ・運営委員会が区民の声を聞いて策定します。
- ・憲章は、行政が一方向的に定めるものではなく、この場所を利用する人たちとともに育てていくものとします。

3 策定のプロセス

- ①運営委員会で策定方法を合意(8月6日)
 - ②憲章を議論するためのたたき台を作成(8月～10月)
※事務局が素案を策定し、委員長にご確認いただく。
 - ③たたき台をもとに、オープニングイベント期間中に複数回のワークショップを開催し、ブラッシュアップ
 - ④11月23日のオープニングイベント最終日に発表
 - ⑤3月の運営委員会で運用状況や利用者の声を踏まえ検証を行い、必要に応じて改定する。
- ・以後も定期的に見直しを行い、憲章そのものを育て続ける。

4 利用憲章に入りたい項目について

<前文>

- ・区と区民がともにこの場所を運営することを通して、(仮)協働プレイスのあり方そのものを模索していきたいこと。
- ・区から与えられたものではなく、区民と区がいっしょに考えてつくった憲章であること。
- ・区と区民で憲章そのものも育てていく(必要に応じて変化していく)こと。

<書きぶり>

- ・中学生がわかる言葉(やさしい日本語)／小学生がわかる言葉 (2バージョン)

<入れたい項目>

- ・ルールを列挙するのではなく、6 項目が生まれた背景、主旨を共有する視点で作成してはどうでしょうか。
- ・以下はあくまでもこのような「視点」を入れてはどうかという提案です。この内容をワークショップで深め、合意した上で、文章化はあらためて検討していきます。

(1)幅広い人や目的を受け入れられる場所であること。(何かを始めたいと思った人が最初に訪れる、気分を変えたい時になんとなく訪れる、誰かと話しがしたいと思った時に訪れる、一人でいたい時に訪れる…等々)

(①原則無料、予約不要、営利可能)

(2)みんなで多様な使い方を考え、実践することで、より多くの人が訪れるようになり、『公共の場所』への視野を広げ、公共的空間の可能性を広げること。

(②定期的かつ魅力的なイベントの実施・気軽に立ち寄れる場づくり)

(3)区民が「お客さんとして使う」場所でなく、区民と区が共に考え、育てていく実験的な場であること。

(③柔軟に見直し(トライ&エラー)が可能な施設運営)

(4)誰かの「やりたい」を、この場所で「小さく始める」「自由に試せる」「仲間を見つけられる」「行政と対話する」ことで、みんなで後押しすること。

(④チャレンジ・バージョンアップ・マッチング)

(5)この場所が育てるのは「活動」そのものではなく「活動が生まれ得る環境(文化)」であること。(汽水域)

(⑤区民、団体、区職員がオープンな活動に参加し、交流や協働を育み、課題解決に寄与)

(6)運営者(区及び運営事業者)は、施設を「管理」するのではなく、この場を通して人と人とのつながりや関係性を築き、地域の課題解決力を高めるための仕組みや場をつくることに寄与すること。(コミュニティデザインの実践)

(⑥区および運営事業者が中心となって区民、団体、区をつなぐ)

世田谷区本庁舎 区民利用・交流拠点施設 利用憲章（たたき台案）

【やさしい日本語版（標準版）】

<前文案①>

この場所は、区民と世田谷区がいっしょにつくり、育てていく「新しい場所」です。

これまで、多くの人に関わりながら、この施設のあり方を考えてきました。その中で大切にされてきた言葉の一つが「汽水域」です。

汽水域とは、海の水と川の水がまじり合う場所のことです。この施設も、区民、世田谷区の職員、地域で活動する人など、さまざまな人が出会い、交わり、新しいつながりや活動が生まれる場所であることを目指しています。

そのため、区が区民に提供する場であるとともに、区民と区が対話しながら、使い方や運営のあり方を考え続ける実験の場です。区民同士がお互いに交流や活動を支える場でもあります。

私たちは、この場所を通じて、人と人が出会い、新しい活動が生まれ、地域の課題をみんなで考えられる社会を目指します。

この憲章も完成したものではありません。利用する人、運営する人、区がいっしょに話し合いながら、時代や地域の変化に合わせて育てていきます。

<前文案②>

この場所は、完成されたものではありません。

育てるものです。

行政だけでも、市民だけでも育ちません。

違いが出会い、対話し、ともに挑戦するとき、この場所は少しずつ豊かになります。

この場所は、そんな挑戦が生まれる「まちの汽水域」です。

汽水域とは、川と海が交わり、多様な生きものが育まれる場所。

この場所もまた、行政と区民、地域団体、企業、学校など、多様な人や活動が交わることで、（仮）協働プレイスを育てていきます。

小さな「やってみたい」が、誰かの心を動かす。

その共感が仲間をつくり、まちの未来へとつながっていく。

そんな日常を、この場所から育てていきたい。

だから、この場所に必要なのは、利用ルールだけではありません。

「私たちは、どんな（仮）協働プレイスを一緒につくっていくのか。」

その思いを共有し、対話を重ねながら育て続ける約束が、この憲章です。

1 だれでも立ち寄れる場所にします

この場所は、年齢や立場、目的に関係なく、さまざまな人を受け入れます。
何かを始めたい人、少し休みたい人、誰かと話したい人。
それぞれの過ごし方を大切にしながら、だれもが安心して利用できる場所を目指します。

2 みんなで使い方をつくります

この場所の使い方は、最初から決まっているものではありません。
利用する人たちがアイデアを出し合い、試しながら、新しい使い方を生み出していきます。
その積み重ねによって、「公共施設とはこういうもの」という思い込みを超えた、新しい
(仮) 協働プレイスのあり方を探ります。

3 みんなで育てる実験の場にします

この場所は、区民と区が対等な立場で関わり、よりよい場所を一緒につくる実験の場です。
うまくいったことも、うまくいかなかったことも共有しながら、少しずつ成長していきます。

4 「やってみたい」を応援します

この場所では、誰かの「やってみたい」という気持ちを大切にします。
まずは小さく始めてみることを、自由に試してみることを応援します。
活動を通じて仲間と出会い、必要に応じて区とも対話しながら、新しいチャレンジが広がることを目指します。

5 活動が生まれる文化を育てます

私たちが大切にするのは、特定の活動だけではありません。
人と人が出会い、話し合い、協力しながら、新しい活動が自然に生まれる環境そのものです。
違う立場や考え方の人がゆるやかにつながり、新しい可能性が生まれる場を育てます。

6 人と人をつなぎ、地域の力を育てます

区や運営する人たちは、この場所を管理するだけではありません。
人と人、人と団体、区民と行政をつなぎ、新しい協力や活動が生まれるきっかけをつくり
ます。
この場所を通じて、地域の課題をみんなで考え、解決する力を育てていきます。

【こども版（小学生向け）】

はじめに

ここは、みんなで作る場所です。

この場所は、これまでたくさんの人が話し合っ、どんな場所にするかを考えてきました。その中で出てきた大切な言葉が「汽水域（きすいいき）」です。

汽水域とは、海の水と川の水がまざる場所のことです。この場所も、地域の人や区役所の人など、いろいろな人が出会って、話して、新しいことが生まれる場所になることを目指しています。

区役所の人だけの場所でも、大人だけの場所でもありません。

来る人みんなで作って、使って、少しずつよくしていく場所です。

この約束も、みんなで話し合いながら育てていきます。

1 だれでも来ていい場所

ここは、だれでも来ていい場所です。

遊びたいときも、休みたいときも、話したいときもあります。

みんなが気持ちよく過ごせることを大切にします。

2 みんなで使い方を考える

この場所の使い方は、一つではありません。

「こんなことができればいいな」を持ちよって、新しい使い方をみんなで考えます。

3 みんなで育てる場所

ここは、できあがった場所ではありません。

来る人みんなですこすこ育てていく場所です。

うまくいっても、失敗しても、それを次につなげます。

4 やってみたいを応援する

「こんなことをやってみたい！」

そんな気持ちを大切にします。

まずは小さくやってみるから始めます。

仲間を見つけたり、みんなと話したりしながら、チャレンジを応援します。

5 あたら う ば しよ 新しいことが生まれる場所

ここでは、ひと ひと であ う たいせつ
人と人が出会うことを大切にします。

はな たす あ なか あたら う
話したり、助け合ったりする中で、新しいことが生まれていきます。

6 みんなをつなぐ場所 ば しよ

この場所は、ひと ひと ば しよ
人と人をつなぐ場所です。

ちいき ひと だんたい く やくしよ ひと かいしや はたら ひと であ かんが
地域の人、団体、区役所の人、会社で働いている人が出会い、いっしょに考えます。

みんなでまちをもっとよくしていくことをめざ します。

愛称募集について

【概要の再確認事項】

1. スケジュール(準備会資料より抜粋)

- 2026年 11 月 区民利用・交流拠点交流拠点開設
愛称募集開始(実際に使用してもらうことでイメージを膨らませ募集を行う)
- 2027 年 1 月 愛称募集締切
- 2027年 3 月 選定委員会開催(第3回事業運営委員会と同時開催)
- 2027年 4 月 愛称使用開始

2. 選定委員について

別添資料 8-2_区民利用・交流拠点の愛称募集についてを参照

【事業運営委員での審議・決定事項】

3. 募集の範囲

全体の共通テーマ(愛称)と個別の愛称をすべて共通で統一するか、バラバラで募集するか等

4. 決め方

・選定委員会での決め方

【関連資料】

・資料8-2_区民利用・交流拠点の愛称募集について(準備会資料)

・資料8-3_愛称募集(案)

区民利用・交流拠点施設の愛称募集について

1. 基本的な考え方

(1) 趣旨・目的

区民利用・交流拠点施設の基本理念である「区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支え合い、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する」に向けて、施設を分かりやすく印象付けるとともに、区民や団体の皆様に愛着や親しみを持って利用してもらえよう、愛称を募集する。

(2) 募集時期

施設のコンセプトや開設後の利用状況も踏まえた上で設定するため、施設開設（令和8年11月頃）以降に愛称募集を行う。

(3) 愛称の範囲

「区民交流スペース・区民交流室」、「広場・ピロティ」「屋上庭園」といった屋内空間、屋外空間、屋上空間にエリアを分けて愛称を設定する。

開設時期	棟・工期	区分	愛称
令和8年度	東2期棟	区民交流スペース	①愛称募集する
	東2期棟	区民交流室（2室）	
	西2期棟	区民交流室（2室）	
令和11年度	西3期棟	区民交流室（キッチン付き）	
令和8年度	外構	広場	②愛称募集する
	東2期棟	ピロティ	
	東2期棟	屋上庭園	③愛称募集する

※令和7年4月より世田谷区民会館は「せたがやイーグレットホール」として愛称を使用

2. スケジュール

令和8年11月	区民利用・交流拠点施設開設（予定）
11月	愛称募集開始
令和9年1月	愛称募集締切
3月	選定委員会開催（（仮称）事業運営委員会と同日実施）
4月	愛称使用開始（区のおしらせ等にて愛称公表）

3. 選定委員会

令和8年4月に設置する（仮称）事業運営委員会開催に併せて実施する。（別途報償費あり）。

No.	種別	役職等	氏名
1	学識経験者	跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授	曾田 修司
2		武蔵野美術大学名誉教授	齋藤 啓子
3		東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授	福岡 孝則
4	区内活動団体	NPO法人ましろ代表理事	柴田 真希
6		NPO法人せたがや子育てネット代表理事	松田 妙子
7	区民		土屋 優介
8			岡 悠人
9	区職員	生活文化政策部長	中西 成之

4. 審査基準（案）

- （１）区民、市民活動団体及び区が協働して、多様な人々がともに支え合い、交流し、心豊かな住みやすい暮らしを実現する施設としてふさわしいもの
- （２）スペースごとの特徴を分かりやすく捉え、統一感があり、誰もが覚えやすく、呼びやすく、末永く親しまれるもの

【参考：せたがやイーグレットホール】

- （１）世田谷区の文化・芸術の拠点となる世田谷区民会館のイメージにふさわしいもの
- （２）誰もが覚えやすく、呼びやすく、末永く親しまれるもの

5. 応募にあたって

（１）周知方法

区民利用・交流拠点施設HP・SNS、施設内でのチラシ配布、区HP・公式SNS、区のお知らせ等

（２）応募方法

オンライン申請、施設内の投票箱への投函、書面もしくははがきの郵送

6. 愛称の使用

令和９年４月以降、施設名称として使用し、施設パンフレットやHPをはじめ、区役所庁内や周辺地域のサイン等を愛称に変更する。また、別途象徴的な看板やオブジェの作成等についても検討する。

資料9—1は
非公表

資料9—2は
非公表